

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

決算特別委員会会議録

(文化観光費・産業経済費・土木費)

令和 7 年 1 0 月 8 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1 開会年月日 | 令和7年10月8日（水） | |
| 2 開会場所 | 第1会議室 | |
| 3 出席者
（17人） | 委員長 中 澤 史 夫
委 員 大 浦 美 鈴
委 員 弓 矢 潤
委 員 吉 岡 誠 司
委 員 岡 田 勇一郎
委 員 本 目 さ よ
委 員 風 澤 純 子
委 員 小 坂 義 久
議 長 石 川 義 弘 | 副委員長 高 森 喜美子
委 員 拝 野 健
委 員 中 村 謙治郎
委 員 鈴 木 昇
委 員 田 中 宏 篤
委 員 木 村 佐知子
委 員 伊 藤 延 子
委 員 青 柳 雅 之 |
| 4 欠 席 者
（0人） | | |
| 5 委員外議員
（0人） | | |
| 6 出席理事者 | 区 長
副 区 長
副 区 長
教 育 長
技 監
企画財政部長
企画財政部参事
企画課長
経営改革担当課長
臨時特別給付金担当課長
財政課長
情報政策課長
情報システム課長
用地・施設活用担当部長
用地・施設活用課長 | 服 部 征 夫
野 村 武 治
梶 靖 彦
佐 藤 徳 久
赤 星 健太郎
関 井 隆 人
（都市づくり部長 兼務）
川 田 崇 彰
三 谷 洋 介
（経営改革担当課長 兼務）
高 橋 由 佳
小野田 登
廣 瀬 幸 裕
越 智 浩 史
坂 本 一 成 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

清川二丁目プロジェクト推進課長	伊 藤 慶
総務部長	小 川 信 彦
区長室長	浦 里 健太郎
総務課長	福 田 健 一
人事課長	飯 田 辰 徳
人材育成担当課長	(人事課長 兼務)
広報課長	吉 田 美弥子
経理課長	田 淵 俊 樹
施設課長	五 條 俊 明
人権・多様性推進課長	落 合 亨
総務部副参事	(選挙管理委員会事務局長 兼務)
区民部長	前 田 幹 生
くらしの相談課長	小 林 元 子
子育て・若者支援課長	河 野 友 和
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海 野 和 也
子ども家庭支援センター長	田 畑 俊 典
区民部副参事(児童相談所準備担当)	(子ども家庭支援センター長 兼務)
文化産業観光部長	上 野 守 代
文化振興課長	川 口 卓 志
大河ドラマ活用推進担当課長	(文化振興課長 兼務)
観光課長	横 倉 亨
産業振興担当部長	(文化産業観光部長 兼務)
産業振興課長	三 澤 一 樹
福祉部長	三 瓶 共 洋
都市づくり部長	寺 田 茂
都市づくり部参事	坂 本 秀 昭
都市計画課長	反 町 英 典
地域整備第一課長	長 廣 成 彦
地域整備第二課長	門 倉 和 広
地域整備第三課長	行 天 寿 朗
建築課長	松 崎 晴 生
住宅課長	浅 見 晃
都市づくり部副参事	小 河 真智子
土木担当部長	原 島 悟

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

交通対策課長	清 水 良 登
道路管理課長	三 宅 哲 郎
土木課長	高 杉 孝 治
公園課長	村 松 克 尚
会計管理室長	内 田 円
会計課長	(会計管理室長 事務取扱)
教育委員会事務局次長	佐々木 洋 人
教育委員会事務局児童保育課長	村 松 有 希
教育委員会事務局指導課長	宮 脇 隆
教育委員会事務局教育改革担当課長	増 嶋 広 曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長	吉 本 由 紀
教育委員会事務局生涯学習課長	吉 江 司
教育委員会事務局スポーツ振興課長	榎 本 賢
選挙管理委員会事務局長	大 野 紀 房
監査事務局長	山 本 光 洋
文化産業観光部参事（産業振興事業団）	
	(産業振興担当部長 兼務)
文化産業観光部副参事（産業振興事業団・事務局次長）	
	久 我 洋 介
文化産業観光部副参事（産業振興事業団・経営支援課長）	
	(事務局次長 事務取扱)

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	櫻 井 敬 子
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	議会担当係長	女部田 孝 史
	書 記	藤 村 ちひろ
	書 記	関 口 弘 一
	書 記	遠 藤 花 菜

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前10時00分開会

○委員長（中澤史夫） ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 本日はよろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、委員各位並びに理事者をお願いを申し上げます。

本日も多くの質問が予定されております。質問は、決算特別委員会の性格をお含みいただいた上で、重複を避け、趣旨を分かりやすく簡明にされるようお願いいたします。

また、理事者におかれましても、答弁は質問に対する結論を簡潔明瞭にお答えいただき、議会運営にご協力いただきますようお願いいたします。

第5款、文化観光費については、項ごとに審議いたします。

第1項、文化費について、ご審議願います。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 232ページの「べらぼう」の活用推進について伺います。

大河ドラマ館の状況については、先日の文化・観光特別委員会においてお話しいただきましたので、ちょっとここでは耕書堂について伺いたいんですけれども、これらを訪れている訪問者数あるいはちょっとその訪問者の集計がなければいいんで……

（「文化費でお願いします」「212じゃないか」と呼ぶ者あり）

◆田中宏篤 委員 ごめんなさい、212です。ごめんなさい、失礼しました。あるいはもし集計がなければ売上状況等、その活況の度合い等が分かるような指標を教えてください。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 お答えいたします。

江戸新吉原耕書堂ですけれども、日々、多くの方がいらっしゃっています。入館に関する集計というのは行っていないんですけれども、商品を販売しておりますので、そちらのちょっと購入者数でお答えさせていただきます。開設から9月までの合計で約1万4,000人の方が商品ご購入いただいているような状況でございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。非常に活況だなというのは、実際に現地を訪れてもすごく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

実感できていると思っていて、「べらぼう」の影響で吉原を訪れる人の数も質も大きく変わったということをしごく実感していて、大河ドラマの効果というのを目の当たりにしています。正直、始まる前に、時代が戦国とかではないので、どうなるかなというふうになんとか不安もあったんですけど、視聴率の部分は若干苦戦しているようなんですけど、配信とかでも見ている方も多いのかなというところで、しごく活況感があると思っています。ただ、ちょっと心配なのは、大河が終わって、耕書堂がなくなった場合に、結局この1年で変わってきた流れというのが元に戻ってしまうという懸念もありまして、区が直接的にあそこで何かやるというのは難しいとは思いますが、民間が今後、吉原文化とか歴史を発信するような機能を残すような活動をした場合には、ちょっと行政としても、せっかくできた流れなので、しっかりそこをご助力いただきたいということだけ要望して、耕書堂に関して、すごい活況だということが分かったので、それで質問としては終わります。

○委員長 次、よろしいでしょうか。

質問をどうぞ。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 211ページの台東区長賞でございます。初めに、この決算年度の区所蔵作品管理・展示等委託料の内訳について確認をしたいと思います。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 こちらの主な費用なんですけれども、作品輸送、運搬、展示委託が約120万円、あとは音楽部門の区長賞の受賞者の演奏会の運営業務と映像制作で約227万円となっております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 作品輸送、運搬と今、課長のほうからありましたが、今現状、作品を管理している、江東区の倉庫で管理しておりますけれども、この保管料について年々上がっていると思うんですが、ちょっと現状を教えてください。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 現在、保管料としてはこの年度は年間約414万円となっております。

(発言する者あり)

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 今414万ということなんですけれども、これって、ちょっと静かにしてよ、414万ということなんですけれども、年々やはり上乗せしていくんですね、この保管料って。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 倉庫も、実はその電気代の高騰とかによりまして、物価高の影響で年々、単価が上がっていったような状況でございます。

○委員長 小坂委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆小坂義久 委員 区長賞展示について、庁舎では1階のアートギャラリーで行っています。これ庁舎ですね、1階で行っているんですけど、例えば様々この庁舎全体を含めて、また、区有施設とか民間の施設とか、ちょっと文化のまち台東区、これをアピールするために、こういった意味で様々展示するように展開してみたいかでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 まず、ちょっと現状から申しますと、アートギャラリーのほか、生涯学習センター、たなか多目的センター、リバーサイドスポーツセンター、谷中小学校など、区内7か所で展示をさせていただいたり、あと彫刻とか工芸作品につきましては、上野中央通りの地下歩道内の展示ブースで展示しております。あと民間というお話ありましたけれども、松坂屋さんの展示ブースをお借りして、区長賞の展示をしたということもこれまでございますので、委員のご指摘・ご提案を受けて、また今後もいろいろな形で推進はしていきたいと思っています。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 そういう形で行っているというのは理解していますけれど、あまり目立たないよね。だから、いろいろな意味でもっともっと展示してみたいかですか。基本的にせっかく区長賞という作品があるわけですから、やはりいろいろなところで、何だろう、展示していただいて、本当に台東区でしっかりと、藝大とも連携を行っているということもしっかりアピールできると思うし、もっともっと展示に力を入れてもらいたいと思います。これは要望します。

最後に、台東区長賞における、記念演奏会におけるYouTubeの配信状況についてを伺って終わりたいと思います。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 YouTubeの再生回数ですけども、トータルで今のところ約9,500回の視聴回数となっております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 これって多いんですか、少ないんですか、分からないんですけど。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 私の思いよりはちょっと少ないかもしれませんが、ある程度の方は見ていただいていると認識しています。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 分かりました。では、もっと宣伝してください。以上です。

○委員長 次。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 私は212ページの障害者アーツに関してです。「森の中の展覧会」ですね、毎年、私も楽しみにしていますし、感動を覚えますし、多くの方に来ていただいているものと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

承知をしております。この開催に当たっての現状といいますか、方向性といいますか、そういうものって何かございますでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 この「森の中の展覧会」をやるに当たりましては、展覧会に出品するきっかけづくりとしまして、障害者施設に講師を派遣して、美術ワークショップというのを実施しております。また、制作した作品を含めて、公募した作品を展覧会で展示していると。あとは障害のある方の文化芸術活動の支援に取り組む区の上野の森美術館さんとか東京文化会館さん、東京都美術館さん等と定期的に連携会議を設けていまして、情報共有と今後どうやっていったらいいかというのを連携していっているような状況ではございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。ワークショップとかに参加している方というか、気持ちというか、やってみたいという人が増えているとか、そういうのって何かございますか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 決算年度の令和6年度は17か所で実施しまして、令和5年度より3か所増えたんですね。実は今年度になりまして、また6か所増えて23か所で今、開催しております。というのも、やはり皆さんがやっている姿を見て、アート、活力になるということで、皆さん、何でしょうね、やってみたいという気持ちが芽生えるみたいでして、そういったところで、やはり手を挙げる事業者さんが多いというところで、私たちも精いっぱいそういった手を挙げていただけたところには講師を派遣したいということで、今、実施をしているような状況でございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。活力になるということで、生きがいなどにもつながっていったらいいと思うんですけど、それで私たちも活力になっているところがありまして、ちょっと提案というか、紹介なんですけれども、その美術館の中で行うのはもうとてもとてもすごくいいと思っているんですけども、アートをちょっとまちに開放するという視点はいかがかなと思ひまして、例えばなんですけれども、障害者アートでいうと、江東区で行われたアートパラ深川というのがあって、これ、もともと市民、地域の住民が主催で始めたんですけども、今では厚労省とか文化庁とか、観光庁とかもついて、大きな企業もいっぱいスポンサーについているので、全然ここで今からやるというレベルとはちょっと違うんですけども、まち全体を美術館にしようみたいな感じで、障害者の描かれた作品などを、例えば江東区の富岡八幡宮とか深川不動とか、清澄庭園とかに展示したりとか、あと江東区の隅田川テラス、江東区にもあると思うんですけど、そこの川のテラスにも展示していて、まち行く人がもう美術館に行かなくても見れるみたいなイベントを行っています。

9月にプレイベントがあったの、ちょっと行けなかったの、これから10月に行われる本催には行ってみようかなと思っているところなんですけれども、そういったところで区がやる

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

にしては、雨の日はどうしたらいいんだとか、展示するにはさらにいろいろなグッズが必要なんでコストもかかるしということで、なかなか難しいかなとは思うんですけども、例えば文京区などでも街なかアートということで、やはり同じように、障害者の描かれた作品を薬局だとか飲食店などに展示をして、美術館に行かなくても、そういった障害者のアートが身近に見られるというのを取り組んでいたりとかするので、ちょっとそういったことを開放する、開くという視点でも今後ぜひお願いできたらなというふうに思っております。どうですか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 委員のご提案につきましては、他自治体の状況も調査しまして、先ほど言いました連絡会議等を設けております。様々な知見をお持ちの方いらっしゃるので、ご意見等伺っていききたいとは思っております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。作者の権利とか、あと作品の保存とかいう点でいろいろ課題があると思うんですけども、ぜひともよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 次の質問、どうぞ。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 障害者アーツという項目ですけどね、パラアートとか、江東区ではアートパラでしたっけ、いろいろな名称が出てきていますし、障害を持つ方だけじゃなくて、アート全般として屋外に朝倉作品もそうですが、そういった取組はもう本当広がっていますよね。いろいろなところでアートフェスというのがもう出ていますし、上野とか浅草は以前からやっている部分もあるんで、近いうちに実現するんじゃないかなと思います。

「森の中の展覧会」、令和6年度を受賞作品、この中で上野の森美術館賞を受賞した方の作品がお菓子のパッケージに採用されたんですよね、IRODORI cafeのパッケージですか。そういった形で福祉とアートと、あるいは生み出された作品がこうやってどんどん広がって、活躍の場が広がっているのかなというふうに思いますが、この方向性というか、こういった取組をもっと進めていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺りは障害福祉課と、こちらの文化のところとの連携というか、コラボはどのように進んでいるのでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 この事業をやるに当たりまして、連携会議の中にも障害福祉課が参画をして、一緒に議論をやっているような状況でございます。先ほど上野の森美術館賞を贈られた方がパッケージになったということがありますけれども、「森の中の展覧会」の中でも森の中マルシェという名前で福祉作業所の方の製品を販売するブースを設けたりですとか、展示を見た後にそういったところを見ていただいて、自分もこういうふうになれるように頑張っていきたいんだとか思えるように、そういった、ちょっと連携を今やっているようなところでございます。

○委員長 青柳委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 障害者アーツの項目の中でワークショップやっていますよね。今回これだけじゃないんですが、いろいろなワークショップをやったときの作品がUK I Y O E C O F F E Eでパッケージになったりとか、あとブースで買物もしたもんね、あのときも。皆さんがあそこでやっていて、その商品というんですか、お菓子とか作品の販売の場所になっているのはすごいいい取組だなと思っていますが、やはり閉鎖的なところじゃなくて、もっと幅を広げていただきたいなと思っています。

それで幅を広げているという意味では、社会福祉協議会とかと連携の中で、もう上野のすぐそばのキンコーズさんの壁がもう今まさにパラアート、障害者の人たちの作品で彩られていますよね。少し前では蔵前というか、田原町にある変なホテルさんの中のコンビニのところだったかな、あそこにも作品が飾ってあったりとか、あとはこれ社協さんとか、よくご存じだと思うんですが、今、全国ではいろいろなコラボとかが始まっていて、例えばスーパーのライフさんとか、あとはJ A Lとかもそういったコラボが始まっていますね。

一応、全国的に牽引しているのが滋賀にあるやまなみ工房というところですよ。ここの取組が非常に全国的に注目を集めていて、私も先日そのワークショップというか、座談会参加してきましたが、本当に世界的なアーティストが誕生しているんですね。もう数百万、数千万で取引されるような作品が出ていると。やはり環境を整えてあげるといえるか、環境を整えることで、本当にポテンシャルが発揮されるその土台になるんだなということとか、自然体でこういった取組を進めていくのがとても大事なのかなと思っています。

まだ台東区の部門はある意味スタートをしたばかりとだと思えますが、そういう意味では、土壤というんですかね、台東区の町並みとか文化とか、いろいろな歴史をふだん目にしていることこそが、こういったアートとか作品に影響を受けるんだなということもよく分かったので、ぜひこの機会をホップ・ステップ・ジャンプじゃないですけど、進めていただきたいと思います。特に今回は薦重、浮世絵、そしてパラアートということで結びついて、さらにそれが商品化されて、ふるさと納税の販売にまで結びついたというのはすごい大きな成果だと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 213ページの1、したまちミュージアムの管理運営でお尋ねします。

今年3月にリニューアルオープンして、したまちミュージアムと名前も本当に分かりやすくよくなりました。1階には、昭和30年代の坂本の表長屋や裏長屋の建物をリアルに再現し、アニメーションによる金杉通りのにぎわいなども体感できます。なかなか見応えのある展示となっています。訪れた人の滞在時間も長いです。私も、人も連れていっても本当に長くいさせてもらっています。満喫しています。今後も企画展やイベントなどを考えていらっしゃいますよね。どのような展開を考えているのか、教えてください。

○委員長 文化振興課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎川口卓志 文化振興課長 現在、戦後80年ということで11月3日までは「戦争と日常」という企画展をやっております。11月5日からは再現展示の映像のところで、いろいろな交通、路面電車だったり、リヤカーが映像流れていますけれども、そういった当時の台東区内の交通事情について紹介をする「交通の発達」という企画展があります。その後、3月はガラス乾板の写真展を実施したいと思っております、ガラス乾板の技術と歴史だったり、その写された風景、詳細について紹介をしていく、そんな取組を今後進めていきたいと思っております。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 そうですね、やはりあそこならではの興味深いイベントをどんどん打ち出してほしいと思います。上野公園内という絶好のロケーションなんですよ。300円で下町を体感できる。私、体操行っているんで、そちらのほうへ行っていますけれど、噴水広場では、もう1杯、結構お金取られるようなビールとか売っていて、それを考えると300円であれだけ見れるというのは本当に素晴らしいなと思っています。もっともっと多くの人の来館が期待できるところだと思います。上野公園に来たらしたまちミュージアムと、外せない名所になることを心から期待しています。よろしくお願いします。

○委員長 ほかに質問、どうぞ。

（「したまちにちょっと1個だけ関連しておきます」と呼ぶ者あり）

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 以前のしたまちミュージアム、風俗資料館、やはり本物が多かったんですよ。今回も改修されて、よりリアルなものが再現されるというか、本物が置いてあるって思ったんですよ。やはりあその以前の下町風俗資料館は、軒下にユキノシタという植物が置いてあったんですね。あれは生きているのが置いてあったんですよ。区長の花の心じゃないですけど。職員さんが定期的にあれをお日様に当てたりとかいう作業をしているという話も聞いたことあるんですが、今回リニューアルされて、オリヅルランというものとユキノシタ等が置いてあるんですが、あれがまた植物が増えて、お仕事増えて大変だろうなって思ってよく見たら、プラスチック製なんですよ。がくってきましたね。あれは本当にそこで営みというか、暮らしを再現しているというところがあったんで、この発想は、こちらの部署じゃなくてデザインした人たちのかな。逆に今はLEDライトって言って、外に出さなくても、お日様の代わりになるようなグッズが非常に充実しているので、その辺り、フェイクじゃなくてリアル求めていただきたいなということだけ言っておきます。

○委員長 ほかに質問よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本項について審議を終了……

◆青柳雅之 委員 いえいえいえ、もう1回します。

○委員長 よろしいですか。

（「じゃあ続いてよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 青柳委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 続いて、私、質問出しておきましたのが書道博物館ですね。書道博物館のいろいろな活用というのは、いろいろご提案がありました。田中委員からは、拓を取っただと、石碑を拓にして、それが非常に価値が高いんじゃないかということで、これも引き続き研究していただきたいと思いますが、私としては、この書道博物館の財産みたいなものってたくさんあると思っているんですが、その中の一つで字体ですね、フォント。あれが今から六、七年前にすごい話題になったときがありましたよね、ネットでね。あそこに注意書きがこうやって書いてあるやつ、その文字が秀逸だということで話題になったりとかした中で、あのです。それで、ちょっと待ってください。ページが今飛んじやった。戻そう。ありました。

それで、今、何でフォント、字体かという、シブヤフォントというのが今すごい有名で、これは障害者のいろいろな福祉のジャンルなんで、それぞれの自治体、シブヤフォントだったり、何とかフォント、エドフォントとか、いろいろ地域によってできているんですが、それ以外に、それぞれの自治体でそれぞれの特色を持った字というんですか、を選定するというのが今動き出しているんですね。例えばヨコハマフォント、横浜に合った字体を選ぼうということで、これはいろいろな市民のアンケートを取りながら、横浜の字体はこれですよというのを決めました。あとは大阪のナメタ市かな、ナメタ市もナメタフォントということで、あと東大阪市、これはローマ字の字体なんですけど、そういった形でそれぞれの自治体独自のフォントというのを制定する、あるいはイベント等に合わせて創り出していく、これがあるんですね。

じゃあ台東区は何かというと、財産として朝倉文夫さんのフォントがあるんですよ。中村不折さんだ、中村不折さん。有名なところで、いまだにレトルトカレーの中村屋さんのパッケージのあの「中村屋」という文字だったり、お酒でいうと真澄、日本盛というのがありますし、台東区内でも……

（「まとめて、質問」と呼ぶ者あり）

◆青柳雅之 委員 違ったか。

（「長い」と呼ぶ者あり）

◆青柳雅之 委員 長い。

ということがあるので、その字体をやはり台東区の字として活用したらどうかなというふうに思っているんですが、これはぜひ研究していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 自治体独自とか地域共同プロジェクトでご当地フォントが作られるということは私も認識しておりますけれども、今後はちょっと自治体の事例を参考にさせていただいて、研究をさせてください。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 もうぜひ熱心に研究してもらいたいと思うんですね。この話いろいろ聞いてみたんですよ。そしたら、これ実際に使われたことがあるというんですね。区内のある部署が、あれがもう既にフォントとして彫塑館が持っているというふうに思ったらしいんですね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

それで表彰状をやるときに、あの中村不折さんの字体、あれで表彰状を作りたいと思って、書道博に相談したそうです。そしたら、いわゆるデジタル的なフォントにはなっていないといって、某学芸員さんが不折風の文字で表彰状を書いたということもあって、やはり台東区の何かしらの字体としては、非常に趣もあるし、歴史もあるし、あるいは必然性、理由もあると思うので、ぜひ研究していただきたいと思います。やる気満々の学芸員さんもいます。よろしくお願いします。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第2項、観光費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 2点お伺いいたします。

1点目は、217ページの4番、観光プロモーションの(1)番、観光プロモーションの推進についてです。こちら、事務事業評価シートなどをちょっと見ていると、内容として、区内の事業者と連携した修学旅行生誘致のための商品造成とあります。現状では、どのような事業者と連携し、修学旅行生誘致のために取り組んでいますでしょうか。可能な限り具体的にお伺いいたします。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 観光課では、プロモーションといたしまして、教育旅行、修学旅行の誘致のほうも行ってございます。近年、修学旅行につきましては、探求学習という学習要素を取り入れまして、教育の効果を求めた旅行とする学校が増えつつあるということでございます。一方で、受入れを行う事業者にとりましては、なかなかこういったプログラムを造成することは難しいということから、令和6年度より区がプログラムを造成する知見のある業者とともに、ライオン株式会社にて1件のプログラム造成、コンテンツをつくりました。本年度におきましては既に受入れが始まっているということでございまして、こういったことも取組を、引き続きプログラムをつくっていききたいというふうに考えてございます。という取組でございます。以上でございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ライオンさんが今回あったということで、これ内容とか何か具体的にありませんでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 これはライオンさんですので、歯のことでとか、あと環境のことでとか、そういった中心に、来ていただいた中学生や高校生の方にいろいろとレクチャーをしているという話では聞いてございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 分かりました。たしかに修学旅行といたら、やはり浅草はすごくあそこを

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

通るたびに学生さん、中学生とか多分修学旅行だろうなという団体をたくさん見ます。また、上野・浅草は本当にそういう修学旅行生だったり、人のにぎわいがありますが、やはり台東区全体での回遊性というところでいったら、確かにライオンさんだったら本社が蔵前にありますし、ここ、ちょっと離れたところでもすばらしい伝統工芸であったり、魅力がたくさんありますので、それこそ日本のいろいろな全国各地の子供たちが修学旅行などを機に、いろいろなところに行って、それでまた回遊性が広まっていければ、さらに台東区の魅力を知って、またもう1回行こう、もう1回行こうというふうになるのかなと思いますので、その辺りももうちょっと広げていけるように、これから取り組んでいただきたいと思います。以上です。

次、もう1点です。218ページの13番、隅田川花火大会についてお伺いいたします。こちらは、決算額が前年の令和5年度よりも1,500万ほど増えておりますが、その理由をお伺いいたします。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 令和6年度隅田川花火大会の経費につきましての増額理由でございますが、やはり花火の打ち上げの材料費という形で大きく上がっている。もう1点としましては、警備委託の人件費ですとか設営委託の資材費などが上がったため、こういった金額が跳ね上がったという形になってございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 何というか、花火大会の企画とか規模とか、そういうものを広げたというわけではなく、もう材料、機材、警備委託、そういうものが上がったということで承知いたしました。これ隅田川の花火大会って主に台東区と墨田区で協力してやっていっていると思うんですけど、その分担というところで分担金の割合であったり、分担相手も教えていただけますでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 令和6年度の分担割合でございますが、パーセンテージでお話しさせていただきます。東京都のほうで37.45%、台東区、墨田区は28.72%、中央区が2.56、江東区が1.02、荒川区が1.53という形での分担をさせていただいたと思います。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 私、これ、てっきり台東区と墨田区での分担だと思っていたんですけど、これはプラス東京がかなりの割合なんですけれども、中央区や江東区、荒川区も数%ではありますけれども、入っているということで承知いたしました。これは今回、物価が上がって、決算額も1,500万円ほど上がったということなんですけれども、これは今後も上がることも想定できますし、その都度このパーセンテージも均等に上がっていくんだろうなとは思いますが、本当にこれは隅田川花火大会って日本を代表する花火で、検索をすると、いつも当日ニュースにも出てきておりますので、本当にこれからも安全安心で、すごく快適な運営をしていただきたいと思います。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ほか質問。

吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 おはようございます。217ページお願いいたします。その5番のSNSによる多言語観光情報発信というところでお伺いいたします。こちらの閲覧数、インプレッションでも大丈夫なんですけれども、5年間の推移を教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 観光課では、多言語SNSは現在6言語で発信しておりまして、区では平成27年度よりフェイスブックを中心に発信しておりますので、フェイスブックの各言語合計「いいね！」の獲得数、フォロワー数でお答えさせていただきます。令和2年度が39万7,649、3年度が45万2,870、4年度は50万14、令和5年度は55万998、令和6年度が55万3,050と、年々フォロワー数は増えているというところの状況でございます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。台東区でも外国人の観光客の方たくさん来ていただいて、このように閲覧数、「いいね！」数ですね、伸びていると思うんですね。そこで一緒に観光客の方に対してのマナー啓発というものをされているのか、もしされていれば具体的にどのようなことをしているのか、教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 マナー啓発につきましては、本年9月にもう中国のアカウントにおきまして、ごみの持ち帰りですとかスーツケースの移動の配慮ですとか、そういったマナー啓発の記事を一部掲載したというところの実績がございます。引き続き多言語でも投稿を考えているところでございます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。私自身、かなりたくさんの方とお話しする機会が意外と多くて、今年だけでも50組ぐらいの方とお話しすることが多いんですね。そこでやはり話していると、本当にただただ日本のマナー、いわゆるあうんの呼吸じゃないけれども、こういったことを気をつけようねということがただ分からないだけで、悪気がなくなってしまうということも多いのかなと思っています。実際に私も、例えば谷中のお寺の方と、住職さんとお話しする機会が多くてお聞きしていると、本堂にそのまま土足で入ってきてしまったりとか、写真撮影しちゃいけないところでしちゃったりとかいう、本当に悪気がないんですけれども、やってしまうこともあるみたいですね。例えばあとは宿泊時の騒音のマナーだったりとか、そういったところも併せて、神社仏閣のマナーでもそうですね、そういったところをぜひ啓発もしていただきたいと要望させて終わります。以上です。

○委員長 次の質問、どうぞ。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 217ページの6番、フィルム・コミッションについてお伺いします。フ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

フィルム・コミッションは、台東区を題材にして取り上げる映画とかドラマとかいうのが多いなという印象があって、私は台東区が大好きなので、テレビの場面に台東区が映ると、いつもわくわくしながら見させていただいていますけれども、映画やドラマ、CMなどの撮影の支援を行っていると思うんですが、令和6年度も多くの作品で台東区が舞台として取り上げられたと思うんですね。その撮影の実績と経済効果、あとは区として広報の連携をどういうふうに行っているかというのを教えていただけますか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 まず、実績ですが、フィルム・コミッションの支援作品につきましては404件ございまして、海外作品は39件という形になってございます。主な作品といたしましては、ちょっとなかなかメジャーなものはないんですけれども、海外の作品では「The Smashing Machine」という形でドウェイン・ジョンソン、海外の方が出られたりですとか、あと最近ウェブドラマとかがどうございまして「愛のあとにくるもの」ですとか、あとCM等、ウェザーニュースのCMに使ったというところがございます。

広報につきましては、やはりこちら今、委員ご指摘のとおり、テレビに出ますと、やはり地域のブランド力とか、そういった形での知名度の向上というのに大変役立っていると思います。あわせて、当然、皆様が出ていただくと、台東区に誇りを持っていただけるという感じで、そういった形での広報に寄与しているというふうに考えてございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 結構、実績あるなというふうに感じました、365日しかない中で404件。本当にこれは誇りになるなというふうには思います。私も、自分の息子がテレビを見ていて台東区が出ると、これ台東区だよねと言うので、やはり台東区が出ることによって、すごく台東区民はみんな喜びを覚えていると思うんですけれども、ロケの増加がすることによって地域経済には一定の寄与はしていると思うんですが、やはりその裏で交通規制だったりとか騒音だったりの苦情も一部あると認識しているんですが、区としては、その地域の理解と調和を図るために、どのように工夫をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 すみません、先ほどの答弁、私、経済効果が……

（「そうですね、抜けていましたね」と呼ぶ者あり）

◎横倉亨 観光課長 その話が抜けてしまいました。失礼いたしました。すみません、全体的な間接的な経済効果というのはなかなか出しづらいので、一例といたしまして、各個別のロケを行ったときのこういった効果があったということだけ、金額だけご紹介させていただきます。ウェブドラマでちょっと分からないんですけれど、「ニューロマンサー」というウェブのドラマでは、アメ横ですとかセンタービルを大きく、あと浅草地下街、貸し切りまして、もろもろ合わせて約1,600万、1,460万ぐらいの支出があったということもあります。また、先ほど説明していた「The Smashing Machine」なども450万円、あとCMな

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ども100万単位で、そこの通りを全部貸し切るという形で、例えば雨を降らすですとか、そういったことで100万単位の金額が動いて、大きな経済効果・波及効果があったというふうに認識をさせていただきます。すみません、失礼いたしました。

それでは、騒音ですとか、そういったロケに対するご意見に対してどう調整しているかということでございますけれども、当然ながら、区の支援する作品におきましては、地域の方に説明を丁寧にするほか、騒音が危惧される内容であれば当然ながら職員が立ち会って対応しているということで、住民の配慮を鑑みながら撮影を指導しているところでございます。一方で、なかなかちょっとフィルコミを通さずに撮影する方たちも多く増えてきておりまして、その辺りに関しては警察ですとか、あと分かれば地元の方たちにヒアリングして、その方たちに一応ご意見、指導といいますか、お話をするですとか、警察にもフィルコミも通すようにですとか、そういったところで大切なロケ地でございますので、いろいろなところで担当職員が動いているというところでございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、そういうふうに今ちょっと知って、初めてあれだったんですけど、フィルコミを通さないというロケもあるというのは、やはりそういう一部苦情というのがどちらなのか分からない、区が知っているのか、知らないのかが分からないという状況というのはなかなか厳しいところなのかなというふうに今感じました。

近年、そのロケ誘致をすることで、地域によっては観光の復興だったりとか地域のブランディング政策として位置づけていたりとかするんですけれど、台東区は上野・浅草という巨大なブランドがあるので、これ以上、聖地巡礼みたいなものが増えても困る部分はあるのかもしれないんですけど、これから国内向けのインバウンド、今、海外向けのインバウンドがすごく、やはりはやっているところなんですけれど、国内を充実させるということも一つの重要な部分かなと思いますので、二次的な波及策を検討していってもらいたいなというふうに意見を一つ申し上げるとともに、最終的に作品に登場したスポットが区民に誇れるような仕組みがつくれたらいいのかなと。それがまちの回遊性につながったりとか地域の誇りにつながったりできると思いますので、ぜひその辺も考えながら進めていただけたらありがたいということをご意見して、終わりにさせていただきます。

○委員長 次の質問、どうぞ。

拝野委員。

◆拝野健 委員 216ページ、3番、浅草文化観光センターの運営の観光案内業務の委託料について伺います。コロナも間に挟んでいるんで、何ともちょっと比較しにくい部分はあるんですけども、業務委託料の金額がそこまで、令和元年ですと6,200万ぐらいかな、来館者は100万人ぐらいで、来館者1.5倍になって、全部、全員が案内のところに来るわけではないんですが、その辺の数字の委託料の受け止め、どうお考えでしょうか、お伺いします。

○委員長 観光課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎横倉亨 観光課長 委員ご指摘のとおり、センターの入館者数ですね、令和6年度は約145万7,000人と、過去最高という形になってございます。一方で、委託料との関係なんですけれども、センターの中心業務というところというのは認識しておりますけれども、人件費の高騰ですとか人材確保の点から、令和5年度から160万から200万程度、毎年増額しているということで、令和5年度からは増額をしているというところの状況がございます。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 分かりました。ちょっと委託業者とも話しながら丁寧に進めてほしいと思うのと、あと、これだけの人数になってくると、消防法的にも人数が増えてくると、いろいろな避難経路だとか、訓練も含めて、いろいろ考えていかなければいけないと思いますので、その辺は要望させていただきます。以上です。

（「関連です」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 通告しなかったんですけど、文化観光センターの機能、これ浅草の文化観光の中心地というか、発信地だと思うんですけども、芸者踊りとかも一時期やっていたと思うんですね。ちょっと確認だけしておきたいんですけど、実はちょっと芸者踊りやる基地としては、お稽古場とかいうの、裏の浅草見番があるんですけども、そこがちょっといろいろ耐震構造に問題があって、お稽古場、貸出しというのをちょっとやめるという話が出ているんですけど、その辺って観光課として、お話として認識はされているかどうかをちょっと確認させてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 そのような話は関係所管課としても認識しているところでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。ご認識いただいているということで、これ本当に文化観光、その芸者文化という意味でも、文化方面でも、観光にとっても非常に現状ゆゆしき事態だなと思っています。民間の状況なので、自分もいろいろ情報収集しているところなんですけれども、行政としてもここ、こういった部分に関して注意して、本当、何かあったときに、いろいろ動けるように準備だけはしておいていただければということだけ要望しておきます。以上です。

○委員長 拝野委員、戻します。

拝野委員。

◆拝野健 委員 217ページの7番のインフォメーションボードで伺います。観光案内板の公衆無線LANサービスの環境というか、環境、Wi-Fiサービスを使っていると思うんですけども、今日も、最近よく委員会で出てくる、いろいろな人のマナーの問題だとか公園で騒ぐとか、いろいろな話あると思うんですが、公衆Wi-Fi、いろいろな方が使うと思うんです。外国の方ももちろん使っていると思うんですが、例えばよく行く喫茶店、チェーン店の喫

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

茶店など行くと、W i - F i 使う前に同意画面が出て、そこで商品の宣伝したりできるというサービスがあったりします。本区においても、例えば公衆W i - F i 使うときに、同意画面の前に例えばマナーだとか区の重要な情報だとか、防災アプリでもいいんですけども、何かそういうこと、通知、周知するための手段として使うことはお考えになりませんか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 公衆無線LANアクセスすると、マナー表示ということにつきましては、回線事業者を確認しましたところ、有料のサービスですね、同様のことができるということは確認をしております。一方で、課題といたしましては、そのアクセスの全体の観光客の利用割合ですね、アクセスポイントごとの利用割合というのがなかなか、どういう方が利用しているかというのは判別が難しいということですので、そのマナー啓発、こういった方たちにやるということもございますので、利用者の状況ですとか、あと有料サービスでございますので、費用面等も含めて関係する課と、いろいろと協議・研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ありがとうございます。もちろん費用面の話は検討しなければいけないと思いますが、やはり町なかに注意書きばかり増えるのも、公園とかもよくありますけれども、それって、あまりいいおもてなしとしては、先ほどあれ誰だったかな、吉岡さんか、ルールが分かっていない場合が多いということを考えると、ルールは説明する機会というのを、誰もがみれる場所、W i - F i 使う場所は見れる、分かるというのはいいのかなと思ったりしますので、ぜひ検討いただければと思います。以上です。

○委員長 次の質問、どうぞ。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 218ページになるか、218ページ、持続可能な観光推進というところで質問させていただきます。

昨日の民生費、衛生費の議論の審議の中でも民泊の話ですとか、あと観光客によるごみの問題等の議論も結構出ていて、関連に話がありました。観光課としても、こういった諸問題に対していろいろと、対処してきたと思うんですけども、こちらについてどういったことを行ってきたかということをお聞かせください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 令和6年度対策事業の実施結果等につきましては、本年の第2回定例会で、令和7年度持続可能な観光づくり事業として主な内容をご報告させていただいたところでございますが、やはり主にマナー啓発ですとかごみ捨て防止、混雑緩和等の対応を行ってきたところでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 ありがとうございます。ちょっとこちら委員会とも重複になってしまった

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んですけど、何が言いたいかというと、この後、土木費の審議の中でも観光バスに関する議論も恐らく出てくるとは思うんですけども、持続可能な観光推進には、観光課だけではなくて、部や課を横断して全庁的に取り組む必要性というのを、様々な諸問題を見ているとすごく感じているんですね。なので、ちょっとぜひ観光課のほうで取りまとめて、対処いただきたいというふうに思っているんですね。関連する部署も当事者としていろいろ対応いただきたいと思っていまして、先ほどSNSでの発信、吉岡委員のほうからもあったんですけども、例えば自分も結構よく、自分がたまに行くバーで、結構外国人の方が多いところに行きまして、いろいろな話を聞いていると喫煙所、たばこ、どこで吸っていいかわからないんだとか結構外国人の方と会話すると、いろいろな話が聞けるんですね。なので、そういった実際に来街者の方の声を、例えばSNSでもいろいろな方法あると思うんですけども、どういったところに不便を感じているのかというのは、ぜひちょっといろいろ聴取していただいて、全庁的に各関係課と連携して、いろいろな部分、これ本当に観光公害みたいなことを言われていますけれども、やはり浅草・上野というのは観光すごく盛んなまちで、これを、観光環境をしっかりと整えていくというのは、観光課だけで全部やるという話ではないと思っていますので、ぜひそこをしっかりと対応いただければというところだけ要望しておきます。以上です。

○委員長 ほかの質問、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 1点です。219ページ、18番、観光団体等観光振興事業助成についてお伺いをいたします。

この夏、浅草サンバカーニバル見させていただきました。あのサンバカーニバルが始まった当初は、区役所の職員チームがあったなというのも思い出しながら見ておりました。助成金が2,100万円で、今週末にある谷中菊まつりだと80万円ってあるんですけども、この助成金の算定の根拠というのは何なんでしょうか、教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 助成金の金額の根拠でございしますが、台東区観光団体等観光振興事業助成金交付要綱に基づきまして、助成対象となる団体の事業内容ですとか予算規模を確認の上、対象経費も2分の1以内を上限として助成をしているというところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。台東区の本当にもう観光というところに、どこまで地域の活動に助成金を出すのかという、すごく悩ましいところだと思うんですけど、オーバーツリーズであったり、時期的な問題で、この時期は地域観光が弱いから、そこに少し助成金をというのを含めてあるんだと思いますけれど、ぜひいろいろな多面的な面々で見ていただきたいというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。

観光、以上です。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

第5款、文化観光費について審議を終了いたしましたので、本款について仮決定いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本款について仮決定いたします。

○委員長 第6款、産業経済費について、ご審議願います。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 223ページ、商店街振興対策の中の9番ですね。商店会空き店舗活用支援についてです。これ平成30年から始まっている事業だと思いますけれども、これまでの空き店舗を助成した件数と、さらに今まで助成して空き店舗として利用し続けている数、また、あとはどんな業種があるのかも含めて教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えさせていただきます。

本事業につきましては、平成24年度から事業のほう開始をいたしまして、まず、これまでの累計は52店舗の家賃支援のほうを行ってまいりました。また、定着状況につきましては、直近で52店舗中11店舗が閉店しておりますので、今現在は41店舗が営業を継続している状況になります。また、このうち主な業態につきましては、一番多いのが飲食サービス業、また次いで小売業という形になっております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ありがとうございます。エリア的にはどの辺に集中しているとかありますか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 本事業につきましては、近隣型商店街を対象としておりますので、いわゆる繁華街以外の日用品の買物だとか、そういったものが集約している商店街のほうを対象としております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 分かりました。ありがとうございます。でも、52店舗がこれまでに助成を受けて、41店舗がまだ続けられているというのは正直ちょっと多いなって思いました。よく続けてくれているなというふうに思います。

今、課長がおっしゃったように、日常的な買物という需要がやはり近隣型の商店街にはあると思うんですね。やはりこれから助成の額も1年目が5万円で、2年目が4万円で、3年目が3万円と、少しそこは下がってってしまうというのもありますし、また、どうしても空き店舗となっているところを活用しているわけですから、そもそも来街者とか観光客がちょっと少なめのところにお店をオープンされると思うんですね。なかなか継続していくのが大変な中でまちを活性化してくれるように頑張ってくださいのわけなので、区としても最近、家賃も上がっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ていますし、今後その辺の助成の額などは、もう少し支援の拡大というところは求めたいところでもありますけれども、それと同時に、やはり商店会空き店舗が埋まるというのは、商店会にとっても、また、地元の方々にとっても大変うれしいことだと思うんですね。この助成をするときに、事業者を選定にするときに、その前にか、前にやはり商店会とか地元の皆さんがこの地域にはどういう業種が欲しいのかとか、どういうお店に入ってほしいのかというところ、そういう需要というか、ニーズというのは、区のほうでは吸い上げられているんですかね。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 産業振興課で行っております日常の商店街とのやり取りの中で、商店街からの今、委員おっしゃいました、こういったお店が入ってほしいんだとか、こういった要素が足りないから、こういうのが欲しいみたいなところは日々のやり取りの中でいろいろ聞き取りをさせていただいているところでございます。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ありがとうございます。安心しました。いろいろな今、空き店舗の無人型だったりだとか、いろいろなビジネスモデルが出てきていますけれども、やはりそうやって地元のニーズとしっかりマッチするように、これからも努力してやっていっていただきたいと思います。以上です。

（「関連です」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ちょっと、こちらの事業評価シートを見ますと、これは家賃支援が、令和4年からずっと5件、5件、5件としっかりクリアしているなというところは評価させていただいております。先ほど中村委員からどういうところが助成になっているかなどもありまして、定着もすごく高いなというふうに感じておりますが、ちょっとここで伺いたいこととして、これ結構、私も商店街の方とお話をすると、空いているところを入れてもらえるのはすごくありがたいというの上ではあるんですけど、入ったところがお店とかそういうところではなくて、会社のオフィスや事務所のような使われ方がされている商店街もあります。商店街として、事務所とかでは商店街としての集客があまり期待できないのではないかなというふうにもちょっと感じておりまして、そもそもこの事業の目的が空き店舗の活用を促進することによって商店街の活性化を図るというふうに書かれておりますので、そういう意味では、この事業の趣旨としてはちょっと大丈夫なのかなというふうには思っております。その上で、そういうオフィスなどであっても入ることによって、商店街にとってプラスになることは何かありますでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えいたします。

本事業によりまして家賃支援を受ける事業者につきましては、事業所所在地にあります商店

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

街に加入することが要件となっております。こういった点におきまして、商店街にとっては会員の増加に寄与することができる事業として、この点がプラスの点になると考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 商店街の会員になるということは、それはすごく安心しました。商店街に入っても、やはり最初の打合せがうまくいかに会員になってもらえないというようなことも聞いておりましたので、こちらの支援の条件としてしっかりと会員になるということです、ありがとうございます。

あと、この中でもう1点ちょっとお伺いいたします。もう一つの支援の改修費支援というところがありまして、こちらに関しては令和4年が1件、5年、6年は0件として、目標に達していませんが、このことについての現状認識はいかがでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま委員からご指摘ありましたとおり、本事業の改修費助成につきましては、平成29年度事業開始以来、累計助成件数3件にとどまっております。そのため、区といたしましては、チラシや案内を直接、近隣型商店街に赴きましてPRをしておりますが、実績の数値が上がっていないということが現状認識として持たせていただいております。このため、要件の見直しを含めまして、利用しやすい制度については鋭意検討してまいりたいと考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。課長おっしゃるように、そのとおりだと思います。周知はもちろんですが、対象の方にとって使ってみたいと思えるような条件に、さらに改善していただきますよう期待しております。以上です。

○委員長 次、新たな質問、どうぞ。

吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 221ページ、4番の海外プロモーション推進、お伺いいたします。今までに私も質問させていただいていたんですけども、令和6年度の活動内容と、これからの取組、予定しているもの、展望があれば教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず、活動内容につきましては、決算年度につきましては現地商業施設でテスト販売会を約1か月間開催いたしました。また、現地バイヤー商談会を計2日間開催いたしまして、15社、また、計67件の商談を行ったところです。さらに国内では、これから海外販路開拓を目指す企業向けにウェブセミナーを開催いたしまして、34社の参加をいただいたところです。

今後の展望といたしましては、引き続き海外販路開拓を希望する事業者に対しまして、本事業で培ったノウハウまたは現地とのパイプを継続、また、発展させていくことで、より区内事業者に合いました海外販路開拓支援に取り組めるよう、事業の内容の充実などを検討してまい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

りたいと考えております。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。区内の事業所の中でもすごい素晴らしい商品を持っているけれども、外に出すので、いや、どうしても海外に出すのに敷居が高くなってしまうというところで、このご支援というのは非常に大事なものと認識しています。さらに今までの実績もあると思いますので、経験値がどんどんとたまっていくので、非常にどんどんブラッシュアップされていくのかなと思うんですが、参加された事業者がその後どうなったのか、いわゆる後追いのご連絡だったり、そういったものはされているのでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 本事業に参加されました事業者に関しましては、我々産業振興課、また、産業振興事業団、さらに地域の金融機関と連携いたしまして、後追いのほう継続的に行っております。そうした中で参加事業者の成果として幾つか事例を挙げますと、輸送の申請手続が非常に難しい、飲食関係で本事業をきっかけに現地パートナーの連携が生まれましたとか、そういったお答えをいただいているところでございます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。いわゆる日本ブームの追い風もありますので、例えばこの実績を基に、バンコク以外のホーチミンだったり、シンガポールだったり、そういったところの同じような文化圏、購入層があるところに展開することもぜひ検討していただきたいなというのを要望させていただきたいと思います。

あと、もう一つは、こういった事業を、すばらしい事業をそもそも知らなかったという方がまだまだいらっしゃると思うんですね。いわゆる最初の一步を踏み込むことが非常に難しいと思うんですけれども、例えばそういったところで、産業振興事業団もそうですけれども、まず1回目来てもらえるというところも、さらなる工夫もぜひしていただきたいと要望させていただきます。以上です。

○委員長 次の質問、どうぞ。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 産業経済費に関して3点質問させていただきます。

まず、220ページの3番、家内副業相談なんですけれども、これ、いわゆる家でできるような内職の相談のあっせんというふうに捉えているんですが、このような就職あっせんについては今、民間でもいろいろなチャンネルがありますし、また、そういった内職という需要がどこまであるのかというのとかも疑問に思うところなんです、この事業についてどのように評価されているか、教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 本事業につきましては、委員おっしゃいますとおり、内職のあっせんということで、家庭外において就業することが困難な方に対しまして、内職のまた相談

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

も一緒に、ともに行っているところでございます。また、内職の仕事をお願いしたいという事業者の登録も併せて行っておりまして、決算年度につきましては36事業所からの需要があることが上げられます。こういった点から、内職希望者の就労または事業者の求人に寄与している事業であるというところで認識しているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ちなみに求職者は区内の方だと思いますけれども、求人する側、企業は台東区の事業所だけなんですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 事業所につきましては、台東区もちろん含みますけれども、近隣の千代田区、荒川区等、幾つかの数区の事業所からの受付も試験で行っているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 需要が全くないというわけではないと思うんですが、正直言ってハローワークに行けばいいんじゃないかと思うんですが、駄目なんですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 先ほど答弁申し上げましたとおり、家庭外において就業する、困難な方に対しまして、その方の区民生活の安定を図るところ、目的に持ち合わせてございます。そういった点から、相談を受けながら内職のあっせんを行うというところで、そういった点で区役所のほうで実施しているところだという認識でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 何度も聞いて申し訳ないんですけれども、ちなみにこういった副業相談をやれというのは何か法令上の根拠があって、国とか都とか予算が出ているからやっているということなんですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 根拠法令といたしましては、家内労働法の第15条に基づきまして実施しているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 法令上の根拠もあるので、何かしらやらなければなというのものもあるのかもしれませんが、ただ、法律も時代によって見直されていくべきものと思いますし、法律があるから絶対やらなければいけない事業というわけでもない、私は認識していますので、徐々に見直しを図ってもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

○委員長 次の質問、どうぞ。

◆木村佐知子 委員 失礼しました。もう2点ございます。失礼いたしました。

226ページの9番、産学公交流推進等というところで伺うんですが、いわゆる産学連携についての現状について伺いたいんですけれども、現状、台東区では区内に大学としては東京藝大

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

がありまして、やはり先ほどの文化振興のところでも出てきましたが、それ以外、大学との交流の現状というのはいかがでしょうか。

○委員長 企画課長。

◎川田崇彰 企画課長 お答えいたします。

個別分野で様々取組、大学と連携をしておりますが、具体的な例を一つ申し上げますと、高齢者の健康づくり、フレイル予防対策の部分で東京大学の高齢社会総合研究機構と連携協定を結んで取組を進めているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 そういった部分的な連携はあるということが確認できました。ちなみに私、池之端地区に住んでいるんですけども、東大がちょうどお隣というか、文京区ではあるんですけど、裏にありまして、一度オファーいただいたことが、そういった地域との連携というのは東大も模索しているらしくて、何か連携できませんかというものを持ちかけられたことが町会としてありまして、もちろん町会として個別にそういう交渉をすることはいいんですけども、もし何か区外の大学からそういったオファーを受けた場合に、区と連携を図ろうと思った場合には、どの辺とおつなぎすればよろしいのでしょうか。

○委員長 企画課長。

◎川田崇彰 企画課長 お話しいただくきっかけとしては、やはり個々の分野、個々の事業関連でお話しいただくことが多くございますので、そういった場合、それぞれの所管課のほうでまずは対応するような状況です。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ぜひもちろん区内の大学というのが連携の対象としては、すごくやりやすいと思うんですけども、大学というのは、そもそも社会に開かれているものだと思いますし、区内外に限らず、広く連携を模索していきたいと思っております。そのための相談窓口というのが、区内だと藝大しかないから文化振興課しかないとかだと、ちょっと相談しにくいと思いましたので、伺いました。各担当部署におつなぎするということが分かりましたので、今後はそのようにしていきたいと思います。

この点については以上です。

あと次に行きたいと思います。222ページです。台東区産業振興事業団運営ですが、これの小規模事業者等事業承継支援について伺います。昨年度決算特別委員会の総括質問でも事業承継についての件、取り上げました。こちら助成件数6件ということで、若干少なくとも見えるんですけども、具体的には何の助成なんのでしょうか、教えてください。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 お答えいたします。

小規模事業者事業承継支援については、まず初めに、専門家との事業承継の計画を策定していただきまして、その計画に基づきまして、例えば設備の購入であったりとか老朽化の更新、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

機器の導入、そういったものをした場合、その経費を助成するものでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 助成金額などについてはいかがでしょうか。実績として上限まで支給することが多いのかなどについても教えてください。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 決算年度においては、助成限度額50万円となっておりまして、実際に申請いただいた際には、対象経費がそれよりも多くなっていることがございまして、令和7年度に関しては100万円に増額をしているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。助成金額について拡充いただいたということで、今後の活用に期待したいと思います。

この点についてなんですけれども、前回の総括質問では、事業承継についていろいろなトラブル事例が散見されるので、そういった相談についても力を入れてくださいというふうにお伝えしたいと思います。その後、相談の現況など、いかがでしょうか。課題など把握されていることがあったら併せて教えてください。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 事業承継に関する相談でございますが、廃業も含めまして決算年度は36件、5年度と比較して18件の増となっております。相談の一例申し上げますと、資産評価で後継者が不在の場合の総論的な相談であったりとか、債務超過に伴い、廃業された方の自己破産の手続に関する相談となっております。今お話のございましたM&Aに関するトラブルということは幸いなことにございませんでした。

次に、その課題でございますが、我々としては周知が何よりも重要と考えております。これまでも専門コーディネーターが・・・訪問をやっておりましたが、それに加えて地域金融機関にご協力をいただくなど、周知啓発に努めているところでございます。特に決算年度では委員のご提案を踏まえまして、新たにチラシを作成し、なるべく選択肢の多い段階からご相談いただけるよう、表現にも工夫をしているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。様々な工夫をいただいていること、とてもありがたく思います。これからもM&Aはまだまだ市場が活況だと思いますので、引き続き支援に力を入れていただきたいと思います。

最後に、すみません、事業承継税制についても新しい制度で、その締切りが今年の春ぐらいまでだったかなということを指摘したと思うんですけれども、何かその後、質問とか相談などありましたでしょうか、すみません、ごめんなさい。相談というか、その税制自体が使いにくいから、そもそもあまり申請がないというような話も聞いているんですけれど、何か情報があったら教えてください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 事業承継税制についてでございますが、ご相談の中で2件扱ったことはございます。ただ、あくまでも制度の概要についてのお話のみとなっております、その2社とも顧問税理士がいらっしゃるとのことでしたので、具体的な支援にはつながっていない状況でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 承知しました。そういった、いろいろな事例を挙げていただいて、以前も事業承継に関する調査をしていただいていると思うんですけれども、今後の活用に役立てていただけたらと思います。以上です。

○委員長 次の質問。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 220ページの2番ですね、消費者保護育成、この中で消費者相談というところがありますけれども、今、詐欺など、いろいろな形での被害に遭う方などが多いんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今回も私のところに、要するに通信販売でお試しを取ったと。そしたら、もうそれは要らないということで断ったにもかかわらず、5回にわたって、最初2,400円だったものが5回目には1万8,000円になっていたということで、それで消費者の、こちらのほうにご相談ということなんですけれど、このときに相手側もなかなか応じずに、要するに消費者センターなどを通してやって、解約というんですかね。だから、本来でしたら、あれがありますよね、きちんと解約できるとか。こういうものが全然ついていないというんですかね、そういうことに対応しない業者さんがいらっしゃるということなんですけれど、この辺について相談をお受けしているということなので、おおよその相談内容とかをちょっと教えてください。これが私、こういうことがここでいいのかなって、ちょっと疑問に思いながら質問しましたけれど、以上です。お願いします。

○委員長 くらしの相談課長。

◎小林元子 くらしの相談課長 答えいたします。

通信販売によるトラブルについてでございますけれども、令和6年度相談件数でまいりますと600件のご相談がございました。ただ、こちらのほうの通信販売につきましては、実際にテレビコマーシャルですとかインターネットの通販画面の下のところ、契約条項が書いてございまして、それに伴って、その規約に沿って契約が結ばれているというところでございますので、注文する前に契約内容を確認していただいて、ご注文していただくよう注意喚起を進めているところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。実際にこういう方というのは、何回もというのか、被害に遭ってしまうということがあるのかなと。台東区としては、こんな「くらしのちえ」とかクーリングオフの方法とか、いろいろな形で啓発とかされているということ、ちょっとこちらで

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

も承知しているところではありますけれども、2番目の消費者生活支援での「くらしのちえ」などをどのような形で活用して、どれぐらいの活用をされているのでしょうか。

○委員長 くらしの相談課長。

◎小林元子 くらしの相談課長 「くらしのちえ」の発行部数と配布先ということでご答弁させていただきますと、町会回覧用といたしまして7,000部印刷しております。また、区有施設用として3,000部印刷しておりますので、こちらの「くらしのちえ」のほうは2か月に1回発行しておりますので、区有施設や区内の金融機関ですとか消費者団体などについて配布をさせていただいているところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 区としては随分として努力されているというふうに思うところですが、やはり今、被害はもうどんどん拡大しているという形ですので、新たにやはりこれを超えてというんですかね、被害をどのようにしたら減らせるかというのを何かご検討されているのでしょうか。

○委員長 くらしの相談課長。

◎小林元子 くらしの相談課長 繰り返しになりますけれども、昔の知恵のような啓発用の周知媒体ですとか、あと、暮らしに役立つ講座などについて、消費生活相談の利用についてお勧めしているところでございます。機会あるごとに啓発のほうを進めていきたいと考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 こういうことがあったら、何でしたっけ、いろいろ配信で、こういう詐欺がありますから、ご注意くださいということなどの配信などもやられているというのも承知しているところです。区民というんですかね、私たち自身もやはりこういうことが多いから注意しましょうって、いわゆるよく電話詐欺でも、お隣とというか、そこでとどまらずに必ず誰か知っている人と相談しましょうという、そういう身近なところで守り合うというのか、そういうことなどの啓発も併せてお願いしたいと思います。

ここは以上です。

○委員長 じゃあ次……

(「・・・」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連じゃないでしょ。

(「関連じゃない」と呼ぶ者あり)

○委員長 次の質問、どうぞ。

じゃあ田中委員。

◆田中宏篤 委員 すみません、ちょっと2点通告させていただいているんですけど、ちょっと反射的に住民税のふるさと納税のところを通告しちゃったんですけど、それ歳入でしっかりやりましたので、ここではやらずに、225ページの大河ドラマ「べらぼう」活用推進につ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いてお伺いします。文化振興費のところでもあったんですけれども、この年度については「べらぼう」関連が非常に目玉事業だったと思いますので、産業経済費についても質問させていただきます。BEAMS JAPANと連携した新商品開発でおよそ29品目、約1,500万円ですが、を投じましたけれども、この成果としてこういった形なのか、教えていただければと思います。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えさせていただきます。

まず一番の成果として捉えておりますのが、参加した事業者が、株式会社BEAMSのバイヤーの厳しい指摘、また、アドバイスなどを基に商品開発する苦労を体験できたというところを考えております。また、ふだん、なかなか関わることはありません、コンテンツ産業に関わって、結果として販路の拡大のチャンスを得られたことというところも成果として捉えているとおりです。参加いたしました事業者からは、厳しい意見をいただいた、しかし、今では自分たちにとって必要なご指摘をいただいたというような、前向きなお声をいただいているところでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 ありがとうございます。本当、商品開発について様々なノウハウを蓄積、地元企業が蓄積することができて、非常に有意義で、さらに「べらぼう」の活用という意味でも関連の商品がいっぱいできているような、非常に有意義な事業だったのかなというふうに振り返りますけれども、今後、大河ドラマが今年いっぱい終わってしまうんですが、すぐに関心が100%、次の大河に移るというわけではなくて、余熱というか、熱って徐々に冷めていくので、この事業で開発した商品というのはまだ少しの間、活用の余地があるんじゃないのかなと思っているんですけれども、この商品開発の在り方等々を含めて、ちょっと今後この事業で行った経験・成果をどのように活用していこうとお考えなのか、ちょっとそのことについてお聞かせいただければと思います。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えいたします。

まず、本事業を通じまして開発された商品の活用につきましては、昨年12月のBEAMS JAPANのテストマーケティングを始まりに、今年度につきましても鉄道駅での催事、また、今月の17日から始めます上野エリアでのポップアップショップなどで、その商品のほうは活用してまいりたいと思います。さらに本事業で培いましたバイヤーとのつながりだとか区内事業者のつながりというところを今後の事業にいろいろ展開してまいりたいと思いますので、あらゆる機会を捉えまして、本事業で培った経験というところを生かしてまいりたいと考えております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 ありがとうございます。この事業に投じた金額、その部分の回収といいま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

すか、成果というのはしっかりと考えていただいているようで非常に期待しております。次の大河ドラマが「豊臣兄弟！」でして、これ連携都市である長浜市が結構、実は主要な舞台となっておりまして、それで、それもあって文化・観光特別委員会で長浜市の視察を検討して、決定しているんですけども、せっかくの連携都市間における大河のリレーになりますんで、この関係性を生かして、何かコラボするような工夫もしていただければと思います。以上です。

○委員長 次の質問、どうぞ。

何、質問、鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 いいですね。219は終わって、220ページですね、失礼しました。まず、私の質問は、4番の雇用・就業支援であります。この年度の約78万円、ポケット労働法印刷費等というのがありますけれども、具体的にポケット労働法の印刷物をどこに、どういうふうに配っているのか、ちょっと教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 答えいたします。

ポケット労働法につきましては1,200部作成しております。そのうち950部は新成人向けの二十歳の集いで配付をしております。残りの部数につきましては、一般の方向けに産業振興課の窓口、また、我々の主催のセミナー等で相談者やセミナーの参加者の方に配付しているところでございます。

○委員長 鈴木委員。成人の集いで配るというのはすごく重要なことで、これは共産党の区議団が過去ずっと求め続けてきたそれが実績として配られるようになったというのを伺ってはいました。非常にいいことだと思うので、続けてほしいと思います。働く人が働く側の立場で労働法を知っていることでトラブル回避ができる知識の一つになると思いますし、労働者側の相談をよく私たち乗るんですけども、裁判になったときに、やはり基になるのが労働法であったり、労基法関連であったりというのがあるんですね。裁判だと、裁判の日程調整をという、相手側の弁護士がなかなか出てこないとか、日程調整がうまくいかないなんていう、そんな愚痴の話も聞きますけれども、やはり知っておくことで未然にトラブルを防ぐということの一つになると思いますので、ぜひやっていただきたいんですけども、例えば私これ提案なんですけれども、このポケット労働法自体は冊子型で結構、まあまあ、ボリューム感あって、幅広く内容が載っているものだという認識を持っているんですけども、もっともっと簡易版を作って、中学3年生、高校生になると、これからアルバイトを始めますから、高校生でアルバイト向けになるような、本当に基本的なポケット労働法の冊子を作ったり、例えばそういう冊子を基に、先日も出たように、上野の飲食店で働くような人たちにも、こういう法律があるんですよ、知ってくださいねということも含めてなるようなリーフレットなどを作って、アプローチかけるべきだと思いますけれど、そういう検討というのはされたんでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 今現在、ポケット労働法以外の検討というところはしておりませ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んが、今、委員からご提案ありました簡易版につきましては、今のポケット労働法からいろいろアレンジをしていく必要があるとは思いますが、こういった形のものができるかというところを研究してまいりたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ研究を一步、二歩進めていただいて、区は、企業側を守るだけではなくて、働く人たちを守れるような形を取っていただきたいなと思います。

それと、222ページの経営相談でちょっとお伺いをしますが、経営の中では先ほど内職の事業、見直してもいいんじゃないかという意見ありましたけれども、やはり民間の企業に投げたときに、内職って、そんなにもともと利益が上がるようなものではなくて、民間企業にコミーシャル料とか広告料とか出すよりも、台東区がこういうふうにやり続けてくれて、規模はもっと大きくなってくれるといいなと思いますけれど、区が絡んでいることで内職を発注する側も安心だし、受ける側も区が絡んでいることで安心だという接点があるものだと思いますので、ぜひ拡充を、どちらかというとしていただきたいなと思いながら、経営にお伺いしますけれども、この経営相談の中でインボイスについて相談というものがあったら少し教えてください。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 お答えいたします。

決算年度においてインボイスに関する相談でございますが、3件ございました。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 何か具体的にはインボイスのどんな内容など、教えてください。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 失礼いたしました。この3件の内容なんですけれども、取引先から導入を求められたけれど、どうすればいいかなどの制度に関するものでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。インボイスに関しては、共産党区議団、相談を受けている中で、やはりこの制度を導入しないと、相手の取引先からいろいろ言われてしまう、もしくは負担が増えてしまうというので、導入したけれど、実際に税金を払うのには、借金して税金を払わないと、もう店畳まなければいけないというね、そういう状況だという、ひどい状況を聞いています。インボイスそのものはもう中止を求めるべきだというふうに、私は思っております。ぜひそういう相談にも丁寧に乗っていただきたいなと思います。

それと、もう一つ経営相談のところで、先ほどの保健福祉委員会で介護保険事業所が、事業者とかが、区としては、赤字経営どうかの情報はつかんでいないよというふうに発言があったんですけれども、介護保険事業所、ヘルパーであったり、高齢者施設も含めてだと思えるんですけれども、そういう事業所さんから経営に関しての相談というのには窓口としては開いているのか、また、どういう相談があったのか、教えてください。

○委員長 文化産業観光部副参事。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 介護事業所からの相談実績でございますが、決算年度においては開業、これから始めようとする方から4件のご相談がございました。今年度においては既にもう廃止をされている事業者から資金繰りに関して2件、あと助成金について1件のご相談をいただいているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。開業もやはり必要なことなので、やっていただきたいですし、資金繰りの問題、資金貸付けとかいうものも含めて丁寧に乗っていただきたいと思うんですけども、例えばそういう介護事業所に対して、ちょっと特定の狭い領域で聞きますけれども、そういう事業所に対して、事業団としては、こういう経営相談に乗れますよみたいなのを改めてアプローチをかけるというのは可能なんですか。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 開業支援資金をご利用された事業者におきましては、専門スタッフがアフターフォローを行っております。その中で具体的なお困り事があれば再度、相談支援につなげ、また、何もない場合でも、商工相談の窓口だったりとか助成金制度についてご案内しているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ広く今は相談受けたところは、そういうふうには後追いもしているというのは分かりましたけれども、その他の介護事業所に関しても継続的にやはり介護を展開していただきたい、提供していただきたいというのがありますので、もちろん介護保険上の不備の部分は産業振興事業団では解決ができないのは分かりますけれども、その中から情報抽出とかも含めてやっていただきたいなと思います。

(3) 番の企業人材育成支援のところでお伺いをします。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 大きな声で。

(「すみません、関連です。失礼しました」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 すみません。関連させていただきます。

ちょっと鈴木委員の後で基本的なことでちょっと恐縮なんですけど、こちらと同じところで、この図があると思うんですけど、こちらに令和4年、5年度には経営サポート相談という欄があったんですが、その欄がなくなっているのはどうしてかというところで、こちらを見ますと商工相談、もしかして、この商工相談のところに変えられているのかもしれないなとは思ってたんですが、また、商工相談と専門コーディネーターの相談件数がそれぞれ倍近くに増えております。しかし、決算額は倍増しているというわけではなく、1,000万弱の増加でありますので、その辺りの理由をお聞かせください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 委員ご指摘のとおり、令和5年度までコロナの影響で、従来の商工相談とは別に経営サポート相談という名称で相談枠を拡充してまいりました。決算年度において、その2つを統合したことによって実績が増えているということでございます。

次に、専門コーディネーターでございます。こちらは5年度と比較して約2.2倍の実績の増となっておりますが、要因の一つは職員を1名増員したことで、それで決算額も増額となっております。また、もう一つの要因としては、アフターフォローの対象者が増えているということと考えてございます。商工相談の過去3年の実績を見ますと、年平均で1,100件ほどになっておりまして、コロナ禍前から約3割の増となっております。助成金についても、過去最多の実績となっております。そのような状況を受けて伴走支援体制強化図っているところでございますが、専門コーディネーターの訪問実績も増加しているということでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 3点の理由があったということで承知いたしました。これ、すごく相談件数が増えているということなので、こちらの事業は、大変必要なものにニーズがある重要なものだなというふうに認識しております。相談される方に寄り添って、さらなる体制充実に期待しております。以上です。

○委員長 鈴木委員、戻します。

◆鈴木昇 委員 企業人材育成支援のこれという項目でいっただけ、きっと職場環境向上とか事業継承とか、その辺になるのかなと思うんですけども、私、さきの委員会の中で正看護師、准看護師さんの奨学金の話伺いました。ちょっと委員会の中で答弁も聞き漏れてしまったので、後で聞いたんですけど、区内の病院や診療所というのかな、そういうところで継続的に勤めていけば一定免除になるという制度だというふうに伺いました。今の台東、そういう形で奨学金を借りて大学や専門学校に行っている学生というのは一定いて、その奨学金の負担を軽減すべきだと、日本共産党は国会でも求めているところではありますけれども、なかなか今の政権下では進まないのが現状であります。やはり台東区としてできるところでいえば、台東区内にある中小零細企業の人たちの採用したときに、奨学金が残っていたら、その奨学金の全額を区が負担して返してあげればいいんだけど、なかなかそこまでは踏み切れないだろうなと思うんですけど、例えば一部分だけでも、区が肩代わりして、中小企業に働きやすい環境を整えてあげたいなというふうに私など思うんですけども、制度的にそういう奨学金返還に手助けをできるような制度そのものがあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長 文化産業観光部副参事。

◎久我洋介 文化産業観光部副参事 奨学金の返還支援ということでございますと、まず、東京都が実施しておりました。特別区の中でも3区ほどで実施していると承知しております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。3区もやっているんですね。じゃあぜひ台東区も進めても

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

raitai naito sou undesu. yahari taitou-ku no chushu-kaisei, hontou ni jibun no jigyoushou o haisen sasete iku no ni, shinkai naita, wakai hito, nyuushite hoshii. demo, nakanaka shingon jouten ga awanai itou no de, otoi ni ikarete shimau. demo, yuushou naita hito o taishou shite, kore kara no taitou-ku, chiba-kaisei mo homete, nobashite ikitai itte omotteiru chushu-kaisei no hitatachi, takusan imasu no de, kae te ita daki tai naito itou fuu ni omoi masu. sore koso, sakidoto shougai-kaisei no mondai to ka shonin-kaisei no mondai to ka no hitto de ieba, yane no aru shonin-kaisei, saken shonin-kaisei de mou takusan kasei nyuutte imasu shi, shonin mo ippai arimasu kara, sou iu tokoro de shougai-kaisei o yattari, 1 kagetsu no oteshi bannou to ka mo, shougai-kaisei dantai ga tenpo o kari te yareru you na, sou iu tokoro mo homete, kasei hien de chiku o sakari ageru itou no ga daiji kana itou fuu ni omoi masu no de, zehi ko tenpo mo homete kasei hien, takaratte ita daki tai to omoi masu. ijou desu.

○委員長 次の質問、どうぞ。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 1点お伺いいたします。223ページの7番、商店街活性化アドバイザーについてお伺いいたします。こちらの事業は、商店街が抱える様々な問題に対し、アドバイザーが適切な助言を行うことにより、商店街の再生や活力向上を図るものであると認識しております。また、事業も大きく3つに分かれて、様々な内容があるというふうに認識しておりますが、これ令和6年度ではどのような成果がありましたでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えいたします。

商店街活性化アドバイザー事業の成果といたしましては、商店街との対話を通じまして現状や課題などの実態把握とともに、中小企業診断士の指導、助言により新たなイベント事業の構築だったり、また、他区の商店街との連携強化、さらに空き店舗の可視化や商店街ビジョンの策定に向けた協議という、進めることにつながったことを成果として考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 様々な支援をしていただいているなと思いました。先ほどの家賃補助であったり、アドバイザーとか本当にいろいろあるなって思っております。この中でも巡回相談事業というものも行われておりますが、これではアドバイザーがその商店街に入って、またプラス区の職員の方も一緒に入って、アドバイザーというのは中小企業診断士さんなんですけれど、商店街をどうするかというふうにしているものなんですけど、これもすごく需要があるなと思ってまして、ここで私もちょっとしたこととして、商店街の目的って様々だと思うんですよ。もうさらに発展させていこうというところもあれば、体制が変わったので、やり方さえも分からないから、その辺りからも手取り足取りというか、やってほしいというところもありますし、そこで新しく来た中小企業診断士の方と商店街側で、何か本来言わなければいけないこともちょっと遠慮してしまうとか、こんなこと聞いていいのかなとか、そういうことももしかしたらあるかなというのもおもうので、そういう意味では区の職員さんも一緒に入って

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いらっしゃるということで、なかなかちょっとプレッシャーかもしれないんですけど、その辺りの橋渡しというようなところもぜひやっていただきたいなと思います。商店街をこれから盛り上げていけるような支援を続けていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 次の質問、どうぞ。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 すみません、じゃあ223ページの商店街振興対策全般についてちょっと確認をしたいと思います。この年度における区内商店街の現状ですね、各商店街が抱えている、共通する主な課題や問題点、また、それらに対する区のアドバイスについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えいたします。

この決算年度におきまして、近隣型商店街に対してアンケート調査を行いまして、その結果によりますと、商店街からは、来街者数は増加傾向にあるものの、売上げに結びつかない状況だったり、また、後継者の不足、また、集客の核店舗が少ないといった課題が商店街から上げられております。また、そういったものに対する区からのアドバイスといいますか、助言になりますが、それぞれの課題の解決に資するような、例えば助成メニュー活用の提案、また、商店街活性化アドバイザー事業などによる専門家を活用した取組などを案内し、支援を行ってきたところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 後継者の問題というのは、やはりあれですよ、伝統工芸とか地場産業もやはりそういった悩みが多いというのを聞いていますけれど、本当にそういう現状だということがよく理解できました。

今、様々、商店街施策を行っているんですけど、この決算年度ですね、新たな商店街、振興対策として行った事業について確認をしたいと思います。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えいたします。

決算年度、令和6年度におきまして新たに取組んだものとしたしましては、223ページの（7）にあります商店街活性化アドバイザー事業の中の巡回相談派遣となっております。この巡回相談派遣につきましては、店舗の減少や集客などの根本的な課題につきまして、より重点的な支援が求められていることを踏まえまして、先ほども答弁申し上げました中小企業診断士と区職員とで商店街のほうに定期的に赴きまして、解決策の提案やその後のきめ細やかなフォローなど支援を行う取組となっているところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 実際こういう形で、例えば大変だになって、本当に大変な商店街ってたくさんあると思うんですけど、実際の幾つもの商店街さんがこういう形でお伺いに来られたと思

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

うんですが、この2団体に判断された一応要件というか、条件というか、それについての確認と、あと今後どうまた展開をしていくのか、ちょっとそれも確認させてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 決算年度におきまして、この2件につきましては事前に商店街からの要望を聞き取りまして、その商店街ごとの課題を解決がどういうふうにできるかということとをあらかじめ書類をもって中小企業診断士の皆様と区とで審査のほうさせていただいて選定したところであります。ただ、令和6年度は2件という実績なんですけれども、今年度の令和7年度は4件を選定しておりまして、やはり事前に聞き取りの中で新たな課題だとか商店街ごとの様々な課題がございますので、そういったものに解決につなげればというところで事業のほう拡大したところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 選定内容については分かりました。

服部区長1期目のときに「躍進台東 新しい台東区」ということで元気な地域産業と商店街の創造ということで5つの大きな政策があり、その一番初めにこの元気な地域産業と商店街の創造ということでスタートしてもう早9年と、10年ぐらいたちますかね。もう本当に、そういう意味で、その頃の本当、商店街対策、また本当にいろいろと充実していたというふうに私は認識しております。そういう意味で、さらなるこの商店街をやはり盛り上げていく必要性があるかなというふうに思うんですね。所管としてやはり今後この各商店街に対する様々な、いろいろあると思うんですけれど、盛り上げていくためにどう今後動いていくのか、また12番に法人商店街連合会支援とあります。この詳しい内容についてちょっとお披露出いただきたいと思います。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず1点目の今後どういうふうに動いていくかになりますが、令和6年度末に策定いたしました産業振興ビジョンでありますTAITO COMPASSの中で記載いたしました、産業振興に関わる職員のスタンスといたしまして、どんどん動く、ニーズをつなぐ、少しでもおせっかいを、これを着実に体现をしながら、商店街の皆様との関わりを一層深く持っていきたいと考えております。

そうした中で、意欲を持った商店街がやりたいこと、そういったことを実現できるよう助成メニューの活用、また困り事への解決策というところを商店街と一緒に考えていたり、また商店街にとって行政が安心できる相談相手となるよう鋭意努めてまいりたいと考えております。

また2点目、223ページの(12)にあります法人商店街連合会支援の詳しい内容なんですけれども、本事業につきましては、法人商店街の組織強化、また商店街活動の活性化を図るもので、内容は大きく2つございます。1つ目は商店街振興組合の決算分析となっております、成果説明書に記載のとおり、18の商店街振興組合の決算関係書類などを中小企業診断士に委

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

託し、分析しているところです。2つ目は、法人商店街の指導・育成事業助成になりまして、台東区商店街振興組合へその活動費の一部を補助しているところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 課長ね、少しだけおせっかいじゃなくて、大いにおせっかいしてくださいよ。いろいろな意味で本当に安心できる相談相手としてやはりしっかりと大いにおせっかいしてください。

それと、今、法人商店街の連合会支援の件をちょっと確認させていただきましたが、台東区の商店街連合会ですね、ちょっとこの現状について、ちょっと伺いたいなと思っています。ちょっとあまり、最近どうなのかな、見えないなというところが私はあるので、ちょっと教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 台東区商店街連合会の現状につきまして、まず、会員商店街数になりますが、現在43団体が加入しております。本年10月現在、区内には106の商店街がございまして、台東区商店街連合会の加入率につきましては、先ほどの43団体の数字としては40.5%となっている状況です。

また、活動内容につきましては、共同売出し事業の実施、また会員向けの講演会などの実施を行っている状況でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 今現在、43団体ということなのですが、これ団体数が減少していないですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ここ数年は特にコロナ禍を挟みまして減少傾向が続いております。小坂委員おっしゃるとおり、数年前はもう少し団体の数は多かったところでございますが、今は43団体という状況になっているところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 課題ですね、これどう捉えているのか、また今後どうこうした、いわゆる商店街対策を行う上で大切なパートナーですね、そういう意味でどうこれから対応していくのか伺いたいと思います。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず課題としてなんですけれども、加盟をしていない商店街からは、台東区商店街連合会に対しまして、例えば商店街ごとの会計だったり、補助金の申請などの事務のサポート、また商店街同士のつながりを醸成して商店街を盛り上げられないかというふうに、そういうことができる台東区商店街連合会についての期待の声はいただいているところでございます。ただそういった期待に応えられていないところが現状でございますので、こうしたところを課題として捉えまして、台東区としても台東区商店街連合会としても共通認識

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

をしているところでございます。またそうしたところの対応になりますけれども、現在、台東区商店街連合会で今後のビジョンの検討を始めるというふうに伺っているところでございます。台東区といたしましては、台東区商店街連合会の活性化が図れますよう、まずはそのビジョンの策定を始めまして、今後の効果的な活動に対しての助言を引き続き行うなど、その活動を積極的に支援していきたいと考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 よく理解しました。新たなビジョンを作成し、これから活性化のために頑張るということなので、しっかりとやはり所管も連携を今まで以上に図っていただいて、バックアップしていただきたいと思います。本当にやはり一緒になってこの台東区の商店街振興対策をさらに盛り上げていただきたいと思いますので、強く要望します。以上です。

○委員長 次の質問どうぞ。

拝野委員。

◆拝野健 委員 221ページの産業振興推進の（８）産業振興計画の策定について伺います。

この令和6年度はTAITO COMPASSをつくりまして、無事令和7年、今年度ですね、進め始めたと思うんですけれども、これ計画としては10年間の計画で、財政をやっている計画、なかなか見通しが立たない世の中でTPPとかもそうですし、関税もそうですし、靴、地場産業だと関割TQがだんだん減っていく中でとか、なかなか難しい時代だなと思うんですけれども、中小企業の景況を見ると、卸売はちょっといいんですけれども、ほかはなかなか厳しい状況が続いているようなこともありました。その中でこの産業振興計画を策定し、どのように今後進めていくのか、教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 答えいたします。

変化の激しい産業の動きに対応するために、まずは産業振興に携わる職員が事業者などの状況を理解いたしまして、スピード感を持って事業を実施する必要があるというふうに考えております。TAITO COMPASSに掲げましたアクションの中で、例えば同士とつながるだとか、あと地域資源を生かす、また経営を強くするみたいなところを体现する事業者の取組を応援するために、特に今年度につきましては中小企業グループ地域力向上支援だったり、異業種交流商品ブラッシュアップ支援事業などを実施しているところでございます。今後も業界団体、また関係者で構成いたします会議体だったり、区と産業振興事業団で実施しております各事業の参加者の事業者の皆様からご意見、また要望を聞きながら、必要な取組というところを事業に反映していきたいというふうに考えております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ありがとうございます。やはり時代が変わっていく中で、やはり、何ていうのかな、全部、一から十まで全部、ゼロから十まで全部手伝うってなかなかできない中で、やり方を教えるとか一緒に考えていくというのは大事で、そのための仲間だと思いますので、ぜ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ひ頑張っていたらなと思います。

総括するかどうか悩んでおります。以上です。

○委員長 以上をもって、本款についての審議を終了させていただきます。

本款について、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本款について仮決定いたします。

理事者が席を交代しますので、少々お待ちください。

(理事者、席を交代)

○委員長 土木費については、項ごとに審議いたします。

第1項、土木管理費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 1点お伺いいたします。

230ページの6番、自動車等駐車場運営の(1)番、雷門地下駐車場運営についてです。先月、三重県で記録的な大雨により四日市市の地下駐車場は、地下2階部分も含め浸水し、何と274台が浸水被害に遭ってしまいました。台東区の話に戻りますが、本区における地下駐車場は上野と雷門の2か所にありますが、豪雨などの際は現状どのように対応していますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 お答えをいたします。

上野中央通り地下駐車場につきましては、地上入出庫口、階段に止水板のご用意がございます。エレベーターにつきましては土のうの対応となっております。もう1点でございますが、雷門地下駐車場につきましては、地上入出庫口、階段、エレベーターともに土のうの配置となっております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 雷門は両方とも土のうということで承知いたしました。雷門の地下駐車場について、今後は土のうから例えば止水板に切り替えるような予定はありますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 雷門地下駐車場につきましては既に止水板の設置ができないかという検討を開始したところでございます。具体的な現地調査を行いまして、物理的な設置の可否も含めて今後検討してまいります。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。最近では止水板、止水板は本当に最近では耐久性であったり耐久年数が優れていて、かつ軽いという非常に魅力的なものも出てきておりますので、この件についてはぜひ検討を進めていただけますよう要望させていただきます。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次、質問よろしいでしょうか。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 228ページの自転車対策全般でお聞きしたいんですけども、来年4月から自転車も交通反則通告制度、いわゆる青切符が始まりますよね。16歳以上の違反には反則金の処理が可能になってしまうということで、区内で多い違反の類型、例えば信号無視ですとか、歩行者妨害ですとか、注視などと、あとホットスポット、よくそういうところで起こっているよという場所がどこで、どのような重点対策を講じていらっしゃるか教えていただけますか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 区内で起こる違反の大きな類型でございますが、まず、交差点での安全進行違反、ちょっと分かりやすく言いますと、歩行者が優先などの優先関係が無視したり、あと、交差点をすぐに停止できる速度で通過していないなどでございます。それから安全不確認、これは左右前後の確認が不十分で見落としがあるなど、あとは、委員からお話があったように一時停止不停止や信号無視などでございます。

また、交通事故の多発地点につきましては警視庁が公開をしております、区内におきましては谷中地域を除いて区内に広く分布をしている状況でございます。やや多いところは江戸通り、蔵前橋通り、以上でございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 ちなみに重点対策は何かやっていますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 今年度でございますが、自転車活用推進計画を策定する予定でございます。その中の柱の一つとして、現状を守るというものを策定していく予定でございます。警察と連携しながら様々な交通安全の啓発等に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 昨年11月から自転車のながらスマホですとか酒気帯び運転への罰則が強化されていると思うんですね。来年の青切符開始と合わせて周知と、あと現場の抑制をどう進めていく予定でしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 区内小・中学校への啓発のほか、区民を対象とした自転車安全講習会などの講習も行っておりますが、先日、交通安全のつどいでスタントマンによる事故再現の中で、いわゆる青切符に対する、逆走ですとか、そういったものも取り入れさせていただきました。非常に分かりやすく心に刺さると思いましたので、そういった手法を効果的に今後取り入れていきたいと考えております。

○委員長 岡田委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆岡田勇一郎 委員 台東区というのは本当に自転車の利用の多いまちだと私も認識しています、それに加えてL U U Pのようなものも増えてきていて、車と自転車と歩行者がどう共存するかというのは結構重要なポイントになってくるのかなというふうに思っています。令和8年の9月から生活道路の法定速度も原則30キロに全部合わせられるはずなんですけれど、歩行者、それから自転車優先の設計に向けて、幹線道路以外のヒヤリ・ハット交差点とか、あとはゾーン30、ゾーン30プラスとのその整合性とか、そういった部分の、デザインの更新も含めてどう進めていくか、教えていただけますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 2点ございまして、まず、ゾーン30や30プラスなどの規制に関しまして、現時点で区内の警察署から具体的な相談はございませんが、相談がございましたら警察と協議を行いながら適切に対応してまいりたいと考えております。

もう1点は、今年度、先ほど答弁した自転車活用推進計画の中で自転車通行区間の整備というものを行ってまいりますので、その中でナビマークの整備とかも併せて進めてまいりたいと、そのように考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 主要な幹線道路とか国道、都道などは徐々に進んでいますけれど、やはり区道ってかなり距離が多いじゃないですか。ですから全ての整備に相当時間かかると思うんですけれども、自転車走行環境の指針の作成とかそういったものを進めながら、ぜひその青切符導入で事故の処理が迅速化される一方、区として、ごめんなさい、ちょっと読む場所間違えちゃった、すみません。珍しいことやっちゃいました、すみません。多いまちであるので、そういう自転車レーン整備や走行空間の確保はしっかりとやっていっていただきたいなというふうに思っています。

都条例で対人の賠償保険責任の義務、加入義務が進んでいますけれども、青切符の導入で事故の処理とかが迅速になる一方、賠償未加入の生活不安も懸念されると思います。区として未加入者ゼロとヘルメット着用の促進などをどう進めていく予定でしょうかね。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 まず、保険の加入につきましてはT Sマーク取得助成ですね、こちらは自転車の安全点検もセットになります。こういったものを促進しまして、保険の加入率というものを上げていきたいと、そのように考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、もう拝野委員がしっかりと進めてくれたこのT Sマーク取得助成、これが効果を発揮するということが大切な部分だと思っておりますので、自転車の様々、ルールが変わったりとかそういったものを、やはり区民の皆さんがちゃんと周知しないと、特に私たち世代より年が上の方々というのは自転車がもう何か当たり前のものになっていて、手足のように使っていると思うんですね。そういった意味で、手足にどれだけ規制がかか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

っているかということをしっかり周知することが大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 続けて……

（「すみません、関連で質問していいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 すみません、通告していなかったんですが、今、自転車計画の話が出ましたので、1点だけ要望させていただきます。

私、上野地区に住んでいまして、この期間、度々アピールしていますけれど、浅草に自転車で行こうとするときにどうしても駅を超えなければいけないんですよ、上野駅を。その自転車の動線というのが非常に、周りにからも聞くんですけども、悪くて、この後ちょっと質問しようと思っているんですけど、アメ横など通ることもあるんですけど、あそこはあそこで混んでいたりと、春日通りもちょっと危なかったりと、上野駅越そうとする、あそこ自転車レーンが途中でなくなってしまって、どこ通っていいのか分かんなくなってしまうんですね。最近上野駅でちょっと工事しているので、もしかしたら何か造るのかなって期待していたりするんですけど、計画はつくるときにはそういった区民の自転車の動線とかも意識しながらどこのルートを通ったら、推奨ルートというんですかね、いいのかとか、であれば推奨ルートについては自転車レーンをちゃんと設けるとか、そういった工夫をしていただきたいなど要望だけさせていただきます。

○委員長 要望でよろしいですね。

（「ちょっと関連して……」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 関連して伺います。これ、ちょっと通告していないんですけど、自転車関連なのでここでやらさせていただきます。

230ページの放置自転車対策についてなんですけれども……。

（発言する者あり）

◆田中宏篤 委員 そうか、自転車……。じゃあちょっと別でやります。別でやります、いいです、大丈夫です。ごめんなさい。

○委員長 じゃあ、ここで昼食時となりましたので、ここで休憩いたしたいと思います。午後は1時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 0時01分休憩

午後 0時59分再開

○委員長 ただいまから、決算特別委員会を再開いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 引き続き、第1項、土木管理費について、ご審議願います。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 引き続きまして、231ページお願いします。観光バス駐車対策です。観光バスの駐車対策は、台東区は本当に台東区モデルを実施していただいている、大変高く評価をさせていただいているところではあるんですけども、やはりコロナ明けてからのこの観光需要の回復が物すごいスピードであるのも事実でありまして、その結果、やはり観光バスの違法駐車や停車による交通渋滞だったりとか環境の負荷が再び課題になっているのかなと認識しています。服部区長も区長会で要望を出していただきまして、それが都のほうに提出をされたということも確認をさせていただいているのは本当にありがたいなというふうに思っております。区長の粘り強い姿勢があったからこそだと高く評価をさせていただきます。

そこで、区は、今、観光バス駐車対策を現状でどのように位置づけで、令和6年度はどのような取組をしたか確認をさせていただけますか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 本定例会の交通対策地区整備特別委員会でご答弁した内容と重ならないようにご答弁をいたしますと、特に誘導警備業務委託の増強を行いました。具体的には監視員の増と誘導員の増を実施しまして、駐車場や乗降場周辺の安全確保に努めました。1点、特徴的なデータがありまして、監視員の指導件数が増加をしまして、令和6年度に前年は1日当たり3.6回の指導回数だったものが8.9回に増加しているという状況でございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、本当にそのように取組をして、その監視員の方も意識が向いているのか、もうそういう、言わざるを得ない状況なのかということもあるとは思いますが、意識がそちらに向いているということはありがたいなと思っています。現状、特に浅草周辺が目につくのではないかなと、多分ここにいらっしゃる委員も皆さんそう思うと思うんですけども、浅草寺とか浅草寺の裏側側面ですかね、かなりのバスが長時間道路に停車しているということも散見されていまして、見ているとやはり歩行者とか自転車との交差が大変危険だという声がありまして、区として今、短時間で乗降スペースの整備とか誘導策をやっていると思いますが、現場での安全確保という部分で、二度と事故を起こさないでいただきたいという気持ちから、その安全の確保をどう考えていらっしゃるかを示していただけますか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 台東区の場合ですと結構場所の制限がございまして、例えば京都モデルのような、ショットガン方式と申しますが、乗降場が混まないようにバスプールを別に設けるという方式でございしますが、なかなかそういった方法も取れないというところがございします。したがって、先ほどの答弁とも重なるところがございしますが、人がしっかりと見る

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

というところが最も確実かと思っておりますので、今後も引き続き増強に向けて対応していきたいと、そのように考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、人を増やしていただくというのは一つの対策としては重要かなと思っています。今のいる方々の人々の数より、やはり目が増えると安全にはすごく、安全性高くなると思いますので、ぜひそこは進めていただきたいと思います。

観光バスの駐車場って、もう整備は区の財政負担はかなり大きいじゃないですか。もう単独では難しいのかなと私自身思っていて、区長のほうから都や国に要望を出していただいていますけれども、それとともに民間の駐車場ですとかバス会社、あとは隣の区みたいなところで、どことは言いませんが隣の区とかに共同事業のモデル実施みたいのを知って行って、ほうがいいんじゃないかなと思っているんですけど、そういった柔軟な仕組みづくりに対してどういう姿勢を持っていらっしゃるか、今後の方向性を教えていただけると。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ただいまの委員のご発言のとおり、正直、台東区内の土地だけでは難しい点は非常に大きいかなと思います。具体的に検討するという答弁はなかなか難しいところはございますが、委員のご提案含めて考えていきたいと思っています。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 心強いご意見ありがとうございます。ぜひ、その前向きな課長の気持ちがあれば実現可能だと思っておりますので、観光の振興と生活の環境の両立というのはもう本当に台東区の課題でありながら、やはり区民の安寧が重要だと思いますので、単に駐車場整備するだけじゃなくて、ずっと私、今回言い続けていますけれど、滞在の回遊性の向上も含めて、歩いて歩く、降りて歩く観光への誘導だったりとかそういうのも含めて、スマートシティの視点を取り入れることがこれから必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

（「すみません、関連で」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 ちょっとほぼ岡田委員がおっしゃっていただいた意見、ほぼほぼ自分も同意している中で、もう自分が言いたいこともある程度含めて言ってくれたんですけど、ちょっと1点だけ、周辺、その昇降所だけじゃなくて周辺のところでもずっと止めているというケース、先ほど岡田委員からの発言もあったんですけど、これは結構やはり非常に深刻なかなと、いろいろなところ、スポットができていますので、今までも一回そこ強化して、注意して、改善されて、またしばらくたったらそうなるというたちごっこで、これもう対処って、しばらくは、当面の短期的な対処としてはそこをしっかりと強化するしかないと思っていますので、ぜひまた引き続きよろしくお願いします。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

（「関連でよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 新しく、関連。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 お願いします。通告していましたので、観光バスという項目で質問するんですけど、私からは白タク対策について伺いたいと思います。項目がなかったので、こちらで失礼いたします。

以前、別の委員会でも対応について質問があったとは記憶しているんですけど、改めて令和6年はどのような取組をされているのか、また現状の認識について、白タク問題に関する認識についてお伺いいたします。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 順序が逆になります、まず現状の認識から答弁させていただきます。

浅草地区を特に中心で無許可で旅客運送車ですね、いわゆる白タクと思われる車が増加しているということは認識をしております、特に最近ですと恐らく緑ナンバーをつけているものが多いのではないかと思います。しかしながら、区には道路交通法による取締りの軽減も、いわゆる旅客運送車の許認可に対する権限も有していないので、例えば白タクかもしれないと事情聴取したいと血が騒ぐことはあるんですが、実際に、権限はありませんので、声をかけて調査するというのもなかなか難しい状況でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 一応聞くんですが、道路管理者としてやはりターミナル駅とかに怪しそうな車が、しかも大きい車が止まっていて、それこそ幹線道路などが塞がれていて自転車が通れないみたいなことが結構あるんですけども、それ道路管理者として注意するということはできたりしないんでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 駐停車している車両については、原則、交通管理者の所管になります。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 そうですと、やはり区には権限は難しいという答弁になるんだなと思いました。いずれにしてもこの問題大変、最近新しく浮上してきた大変大きな問題だと思っております。区としてできることは少ないのかもしれませんが、まずは現状、実態の把握に努めていただいて、白タクと思われると先ほども答弁でありましたけれども、まずは実施どうなのかと、警察ですとか、あるいは東京都とか国とも連携しながら、まず実態把握に努めていただいて、対応をご検討いただきたいと思います。以上です。

○委員長 次、質問どうぞ。

小坂委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆小坂義久 委員 230ページの放置自転車対策についてお伺いいたします。

この成果説明書では自転車一時保管所が6か所という形になっていますが、たしか今年の1月ぐらいからかな、6か所あった保管所は清川と上野桜木の2か所で管理していると思います。現在ホームページの確認すると、違法自転車対策としての保管所は清川のみとたしかホームページには記載されているんですが、上野桜木の保管所はどうされたのか、ちょっとまずそこを確認したいと思います。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ホームページの記載につきましては引取りに来ていただく場所を表示させていただいているもので、直近ですと自転車移送業務の輸送効率を上げるために一番収容台数の多い清川保管所を中心に集約しているという点がございます。上野桜木の保管所につきましては、以前よりも台数が減少しているものの、廃棄ですとか再利用の自転車を置かせていただいている状況でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 じゃあ、廃棄、再利用が主に上野桜木に保管されていると、よく分かりました。その再利用の、ついでにこの決算年度、台数とその額について教えていただけますか。それと、その額はどこを見ればいいのか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 恐縮ですが、項目と併せてご答弁させていただきます。

台数につきましては230ページ、今のページの放置自転車対策の項目に記載している表の中の売却台数でございまして1,748台、決算額は歳入になりますので96ページですね、諸収入の30番、自転車売払代金の707万2,917円、以上でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 承知いたしました。例えばほかの保管所ですね、今戸は今ちょっと工事中ということで、たしか令和8年度いっぱいまでなのか、使用不可。千束は令和8年の12月まで使用不可という状況だと思うんですけど、入谷と根岸の状況についてお聞きしたいと思います。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 質問にはなかったんですけど、千束につきましては千束保健福祉センターの工事の時期がずれ込んでおりますので、令和9年度の再開を予定しております。根岸につきましては、こちらは200台と収容台数が少ないので、今、廃棄や再利用のストックヤードとして使っております。入谷に関しましても同様でございまして、こちら規模は小さいものでございまして、廃棄や再利用のストックヤードとして利用しております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 分かりました。清川、今、清川保管所ですね、この二丁目プロジェクトが順調に動き出した場合、この清川保管所の今後は、展開について、どうするのか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 清川の自転車保管所は廃止とすることを予定しております。その際には、先ほどの話にもありましたが、千束と今戸が再開をしているという見込みでございますので、分散して管理をしたいと、そのように考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 じゃあ、最後です。今の清川廃止、プロジェクトが順調に動き出した場合は廃止して千束と今戸のほうにというふうな、今、答弁をお伺いいたしましたが、そうなるのほかの保管所について、例えば用途変更など考えてみてはいかがと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 本年の10月から、ちょうど今月からでございますが、総合自転車対策の事業開始しておりまして、土日も含めた放置自転車の撤去というのをしばらく力を入れていきたいと考えております。そうしますと一時的に撤去の自転車の台数が増えるということもございますので、年間の撤去台数というのは徐々に現象はしているものの、まだまだ自転車保管所として使いたいと思っております。ただ、将来的に保管所の需要が減少した際にはその他の用途についても考えていきたいと、そのように考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 承知しました。よろしくお願いします。

○委員長 ほかの質問、どう……

(発言する者あり)

○委員長 関連。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 通告も出していますので、ちょっと関連で入させていただきますけれども、今、課長がおっしゃったように10月1日から放置自転車対策の強化ということで、365日24時間体制のコールセンター設置を始めていただいて、早速、上野ではもう効果が出ています。昨日も地元の方から写真が送られてきて、5日と7日に撤去をしてくれて、写真まで送ってくれたんですけど、今おっしゃっていた清川の保管場所の地図までちゃんと貼ってくれて、非常に、持っていかれちゃった方も悔しい思いをするんでしょうけれども、これだったら迅速に誘導できるのかなというふうに思っています。

ちょっと交通安全というところで話をさせていただくんですけども、最近やはり繁華街にお買物とか飲食をされる方というのは結構近隣の方が多いんで、ちゃんと自転車駐輪場に止めてくれる方というのは多いんですけども、最近よく目立つのは、先週もちょっと大阪でニュースになっていましたけれども、モペットと言われるいわゆるフル電動自転車ですね、アクセルはついているんですけども、ほぼ電動で走るみたいな、そのモペットが急増しているなどというふうに思うんです。いろいろまちを見ていると、そのモペット乗っている方たちというの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

は、住民というよりはどちらかというと従業員のほうが多いかなというふうに思っていて、上野の繁華街の中でもそのモペットを置いて仕事をされているのかお買物しているのか分からないですけれども、非常に増えてきました。まちをこう歩いていても、そのモペット自体は今回というか、今、区が力を入れている放置自転車対策の対象にはなるんでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 お答えいたします。

区が撤去して、できるものについては電動アシスト自転車でございまして、具体なお話をさせていただきますと、電動アシスト自転車はペダルをこがないと前に進まないもので、アシスト機能は26キロまでのものでございます。一方でモペットというのはこがなくても、ペダルがついていてもこがなくても進むものでございまして、そちらは条例上、対象外となります。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 そうなんですよね、対象外ということで、要は原付、簡単に言ったら原付なんですよね。そうすると今度は警察の範疇になってくると思うんです。駐車違反の区域であれば駐車違反の取締りをしてもらうというふうに求めなければいけないんですけれど、その、先週大阪で書類送検された事例というのは、モペットなんだけれども免許は不要ですとって販売をしちゃって書類送検されたんですよね。実際に今、インターネットでモペットって検索するとばあって出てくるんですけれど、時速は何キロまで出ますとか書いていないのが多いんですよ。実はモペット風というのもあるんですよね。モペット風電動アシスト自転車というのもあるって、何か町なかを見ていると、もう明らかにタイヤも太いし、大きなライトをつけているし、スピード出ているんだけれどナンバープレートがついていないのをよく見ます。多分皆さんも見ると思うんですけれど、あれは完全に、改造しているのか分からないですけれども、モペットなのにちゃんと、本来だったら保険も加入しなければいけないし、原付と同様な整備をしなければいけないのにしていないで違法で走っているのか、それともそのモペット風の自転車を購入してスピードが出るように改造しているのか、ちょっと分からないですけれど、その辺やはり、例えばじゃあモペット風の、タイヤが太いモペット風の電動アシスト自転車だったらば持っていけるんですか。いわゆる放置自転車、移送できるのかどうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 一番厳しいご質問いただいたと思っております、先ほどの見分けの仕方というところをお話しさせていただいたと思うんですが、委員のおっしゃるとおり最近ですとモペット風のデザインの電動アシスト自転車というのもございまして、現場の撤去の際に、実はそれ、走らないと見分けがつかないというところがありまして、移送する際にそれは撤去していいのかどうかということで迷うことはあるという方向はよく受けております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 すごい難しいですよね。それ以外にも今いろいろな乗り物が出てきて、つい先日も、ちょっとごめんなさい、メーカーを忘れちゃったんですけれどもフル電動自転車、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

だけれど20キロ以下のやつが出てきたりとか、今こうやって台東区、思い切った放置自転車対策を進めているのに、やはりモペットとかそれに似たものが、警察もやはり違法駐車として今度しっかり取り締まってもらわないと、台東区が放置自転車対策で移送の頻度を上げているのに、モペットだけが町なかにもいろいろなところにあり続けるという状況はつくりたくないなと思っているんで、これはしっかり上野警察とも連携をしてモペット対策をしっかり進めていただくとように要望させていただきます。以上です。

○委員長 次。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 すみません、放置自転車対策について、放置自転車対策の側面もあるので、ここでちょっとシェアサイクルについてやらさせていただきます。

この決算年度において、自転車活用推進計画の策定に向けての基礎調査が行われていて、令和6年12月末時点のシェアサイクルのポート数とか利用状況についてはいろいろ調査いただいて報告いただいているんですけれども、この年度全体、年度末の状況というのはどんな状態でしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 令和6年度の決算時点で3社合計のポート数は140ポートを超えておりまして、年度末時点で146ポートでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 12月時点から1ポート増えたということだと思うんですけど、その後、現状の状況ってどうですか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 令和7年度のポート数の推移については、現時点ではまだ報告を受けていないところでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 ありがとうございます。利用回数については、12月末時点で50万5,800幾つだったかと思うんですけど、その後、年度を通して、もし報告が上がっていれば教えてください。

◎清水良登 交通対策課長 すみません、後ほど答弁させていただきます。

◆田中宏篤 委員 かしこまりました。

まさにこれ自転車活用推進計画、今、策定中で、4定である程度、中間のまとめの報告があるというふうに認識しているんですけど、現時点での検討状況でいいので、シェアサイクルの位置づけとか方向性についてちょっと、可能であれば、お話しできることがあれば教えてください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 今年度策定をいたします自転車活用推進計画の策定におきまして、現時点でシェアサイクルの事業を計画事業として位置づけまして、今、試行期間となっているものを本格実施に移行することをただいま検討しているところでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました、ありがとうございます。すごくちょっと楽しみになってきました。

放置自転車対策についてなんですけれど、やはり区内の自転車保有数、絶対数を減らすということはやはり非常に有効だと思っていて、根本的な解決という意味ではシェアサイクルには大いに期待しているところなんですけれども、ただ同時に、今、中村委員からの質問等あったんですけれど、やはりラストワンマイルの交通手段というのはいろいろなものが出てきていて、そういったところもトータルで含めてラストワンマイルの交通手段をどういうふう整備していくかという視点の中でのシェアサイクルの位置づけだと思っているんですね。やはりその整備というのは今後の放置自転車対策の流れの中では非常に重要だと思いますので、ぜひ自転車活用推進計画の中間のまとめ、楽しみにしていますので、ぜひ期待したいと思いますが、多分先ほどの数字が出てきたと思うんで。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 利用回数でございますが、65万4,045回でございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 すみません、3か月、前回の報告で50万だったのが65万ということで、3か月ですごくやはり増えているんですね。やはりいろいろこって活用の余地はあるのかなと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ほかにご質問ありますか。ほかの質問。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 3点お伺いします。今、電動モビリティとかの話が出たので、まずその話をしたいと思います。

228ページの2番、交通安全のところなんですけれども、今ほかの委員からも言葉が出ましたモペットとか、あと電動キックボードとかについて、本当に最近よく見る機会が多いんですけれども、区内における電動モビリティ関係、そういった新しい交通手段の事故件数と、また苦情件数を教えてください。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 お答えをいたします。

区内の件数については公表されておりませんで、交通対策白書で公表されている数字でお答えをいたします。まず電動キックボードですね、特定小型原動機付自転車につきましては事故件数338件、死者1名、負傷者350名、続きまして、ペダル付電動バイク、俗に言うモペット

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

でございますが事故68件、以上でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 この白書というのは東京都の数字ということですか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 国の数字でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 台東区単体での数字は、出そうと思ったら何か手段はないんですかね。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ただいま公表されている所管ごとの数字がないので、そちらについては今後情報収集をしたいと考えております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 そうですね、台東区非常にこういったモビリティが多いということは先ほどの質疑でも確認できましたので、独自にそういった件数を調査することにも意義があると思います。前回の予算委員会だったかな、要望させていただきましたけれど、そういった台東区の交通安全白書などのいろいろな自転車の事故件数だとか期待されている案がございますけれど、こういった新しいモビリティについても今後そういった記載を検討いただきたいと思いますんですけども、何かそんなお考えがあるかどうか、もし答えられたら。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ただいまにつきましてはいわゆる事故全体、それから自転車の事故というものを中心に掲載していると思いますが、白書で取り上げているとおり国も注目しているところでございますので、記載については検討したいと考えております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ぜひよろしくお願いいたします。

じゃあ、次の質問に移りたいと思います。229ページの自転車駐車場運営です。これも毎度質問させていただいているんですけども、現在、令和7年になって新しく予算がついて、その放置自転車の対策をやっていただいていることは大変評価しております。一方で、放置自転車を対策するのであれば、同時に駐車場も整備してほしいなと思うところでして、以前から予防させていただいているとおり、なかなか地下だとか駅から少し歩くような駐輪場が活用できていないという現状があるかなと思います。そのうちの一つの御徒町駅南口の駐輪場なんですけれども、以前の委員会でもちょっと指摘しましたが、その値段帯がほかの近くにある駐輪場と比べて無料時間がなかったりだとか、ちょっと1時間当たりの金額が高かったりというのがあったと思うんですけど、その後、何か調査とか改善の研究ってされておりますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 木村委員から情報提供いただいた多分にあって答弁としては恐縮でございますが、近隣の駐輪場と御徒町駅南口駅前広場の駐車場を比較した場合に、1日の駐

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

車料金で例えば松坂屋さんは100円、吉池は150円、区の駐車場は150円となっております。一番違うところは、先ほどご発言あったとおりで無料時間の設定でございまして、松坂屋、吉池が3時間無料、区のほうは無料時間の設定はないという状況でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 状況についてはよく分かりましたので、ちょっと、もうちょっと考えていただきたいなと要望だけいたします。

その上で駐車場一般についてですけれども、再三になるんですが、御徒町駅など本当にきれいになったなと思って、放置自転車自体は目に見えて減りましたが、その分、コーンとかバリケードは同じ自転車が止まっていた場所にあるわけですね。それで、最初はそこのバリケードのさらにこちら側に自転車が止まったりしていたんですけれども、それはなくなったと思っています。ただ、バリケードは残ってしまうわけで、あれはいつまでやるのかなと、また、再三になりますが、ああいったバリケードやるんだったら、もういっそそこに自転車置ける場所をつくってほしいと、そういったお声も多くございます。この辺りについてはいかがでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 実はバリケードについては結構お声をいただく機会がございます。まず自転車置場の設定につきましては、これまでのご答弁とも重なるところはあるんですが、道路や広場については基本的には通行の支障になるものでございますので、自転車を置く場所自体は道路区域外に原則設けたいと考えております。バリケードにつきましては、先ほど答弁ございましたが、総合自転車対策、10月からスタートしておりまして、放置自転車の対策に力を入れてまいりますので、その実情を見ながら、次第にバリケードの撤去を試みたいと思っておりますので、何とぞご理解を賜れば恐縮でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 今、過渡期ですので、致し方ない部分もあるとは承知しております。1点だけ、平置きというか、地上の道路に置けるような駐輪場についてなんですけれども、以前の課長ですけれども、答弁のときにそういった地上の駐輪場を設けてしまうと、そこを利用してくれる人はいいいんだけれども、結局その周りが違法駐輪になってしまって増殖してしまうから、そういうのは造りませんというようなご答弁されていたかと思います。それについてなんですが、一応反論というか意見としましては、やはり自転車置きたくなる場所というのがあるんですよね。それより少ないポート数だとやはり増殖してしまうけれども、一定、増殖できる場所というのは何となく決まっているようなものでして、例えばR O Xの周りだって別に通れないほど自転車が置かれるかといったら実際そうじゃなかったり、あの辺違法なんですけれども、違法も一定の、車が一応通れるぐらいみたいな感じで置かれていたりするんですよね。いっそそこを全部ポートにしたら、もうそこは増殖しないんじゃないかなという気も私としてはするので、引き続きご検討いただきたいと思います。この件については以上です。

○委員長 よろしいですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆木村佐知子 委員 最後に。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 232ページの11番、道路監察について伺います。

先ほどもちょっと質問の中で言ったんですけれども、上野のいわゆるアメ横、上野四丁目、六丁目辺りの、ちょうどその上野から浅草に行くときには私にとってはすごく大事な、私というかあの辺の人にとってはすごく大事な交通の要衝でもある細い道路とかがあるんですけど、そこが立ち飲み屋さんとか、あとはシーシャ屋さんとかいろいろな店が立ち並んでいて、非常ににぎわいのある地域でもありまして、そこはもともと狭かったんですけれども、コロナのときは若干空いていましたが、その後さらに何かコロナ前より狭くなったなと思うことが最近増えました。どういうことかいうと、看板とか、あとは椅子、テーブル、立ち飲み屋さんのですね、立ち飲み屋さんだけけど椅子とかテーブルがあるんですけど、が道路沿いにあると、それで、そこが、もちろんああいう場所ですから、繁華街ですし、そういったものも含めてアメ横とかいう地域の文化と言ってしまったらそういう、分からないではないんですけど、明らかにちょっとやり過ぎだなというぐらい最近せり出しているように感じます。この辺りについて、現状認識はいかがでしょうか。

○委員長 道路管理課長。

◎三宅哲郎 道路管理課長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、アメ横において道路上に看板やテーブル、椅子などを許可なく不法占用されている件については区としても認識をしております。区の対策といたしましては、地元商店街と所轄警察署と共に合同パトロールを毎月2回程度実施しております。その際に違反となる物件を発見した場合には、お店の方とお話をさせていただき、通行に支障のない状態にするように指導を行っております。また、電話やメールにより通報の連絡も入りますので、毎日午前、午後の2回、景観指導員による現場確認と指導を行っております。区による指導を行いますと、ほとんどの場合で応じてくれることが多いのですが、一定期間が経過すると元の状態に戻ってしまうということが多いということも認識しております。引き続き、地元商店街や警察署と連携して対応してまいります。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 そうですね、あともう1点だけ伺いたんですが、この件について、あそこが通れないという苦情とか、あとは何か事故とか起こったりしていないかどうかだけ教えてください。

○委員長 道路管理課長。

◎三宅哲郎 道路管理課長 区におきましても、アメ横が狭くて通りづらいという苦情や意見というのは通報として入ってきております。その都度、景観指導員による是正指導を行っております。また、所轄警察署である上野警察署にも同様の通報や苦情が入っているものと認識しております。先ほど委員がおっしゃっていたトラブルのような事例というのは、例えば狭くて

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ぶつかったとか、そういったところについては区のほうには入ってきていない状況でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 引き続きちょっと警察とも連携していただきたいと思うんですが、この件は総括でやらせていただきたいと思います。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 記憶を思い返すと、2020年4月6日ですよね、緊急事態宣言があって、あれから本当に上野のまちは自分は47年間住んでいて、こんな絵は見たことないなという衝撃を受けた、あれが2か月ぐらい続いたわけです。その間はほぼ上野の、今、木村委員が言っていたのは四丁目と六丁目、あとは二丁目も入るでしょうけれども、あの辺を指しているんでしょうけれども、ほぼ99%、100%近いお店が営業自粛をして、2か月間耐えたわけです。その後、今度6月のたしか中旬ぐらいに国交省のほうから、いわゆるコロナの感染拡大を防ぎながらも営業を再開しようという社会の流れになってきてコロナ占用特例、いわゆるテラス支援が始まりました。そのテラス支援というのはちょっと、今考えてみれば雑なやり方だったなというふうに思うんですね。あれは国交省がそういう営業のスタイル、新しい生活スタイルをやっていこうということだったんですけれども、なかなかその申請とか許可のあれがスムーズになかなか、本来は商店街が一括で占用するスタイルだったと思うんですけれども、商店街に申請が来たところ、手挙げで申請が来たところの飲食店には、ある一定条件のルールを守った、守ったもらった上でテラス営業してもらったわけなんですけれども、それがずっとしばらく続いて、たしか3回か4回ぐらい延長されて、テラス支援が終了したのは、私の記憶だと、すみません、ちょっと議事録が間違っているかな、2023年の3月末ぐらいだったと思うんですよ、たしか。2023年の3月末で終わったんですけれども、その後やはり国からは通知だけだったんですよ。もうこれからはしっかりとやはり道路占用許可を取って営業してくださいと、そういう通知は1通しか来なかった。だけれど、やはりコロナでみんな疲弊していた中で、上野のお店というのはもう本当に店内すごく狭いですから、外で営業することでもう売上げも本当に1.5倍とか2倍とか、そういうやはり頑張っていたわけなんですけれども、そういう営業スタイルを一回してしまったのをなかなかすぐに元に戻すというのは大変なことだったんですよ。その中でまた今度始まったのは、国がいわゆるそのまちなにぎわいの創出とか、新たな飲食店の営業スタイルということで歩行者利便性増進道路、いわゆるほこみち制度、創設されてきたわけです。でもそれはやはりかなり条件も厳しくて、台東区は初めての事例になりましたけれど、上野二丁目が……

（「決算に戻して」と呼ぶ者あり）

◆中村謙治郎 委員 決算に戻す。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

（「大丈夫だよ」「どんどんやってください」と呼ぶ者あり）

◆中村謙治郎 委員 決算に戻す。

（「決算の中身」「決算の中身ですよ」と呼ぶ者あり）

◆中村謙治郎 委員 なので、そういうことがあって、今じゃあ何が言いたいのかというと、結局、今のそのひどい状態だという、収集がついていないというか統率が取れていないという状態の中で、今、課長がおっしゃっていたように、今、商店街、町会、警察、台東区含めて、やはり皆さんで今後のその上野の姿というのをどういうものにしていこうかというのを一生懸命考えてやっているわけでしょ。例えば共同意見書みたいな、例えば暫定的な合意の下で、ある一定条件を守りながらそういったルールをつくっていく、台東区はもちろん不法に占用するということは認められないと思うけれども、だけれど、まちとか警察、台東区、皆さんで共同で考えたものを、そういったものを後押しするということはできると思うんですよね、法的に。そういう流れに今なっているということは一応、意見だけ申し上げておきます。以上。

○委員長 意見でよろしいですか。はい。

ほかに質問、よろしいでしょうか。新しい質問ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第2項、道路橋梁費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 こちら、2点お伺いいたします。まずは235ページ、1番の道路維持についてお伺いいたします。

こちらの事業には、一昨年、昨年には路面下空洞調査等委託料という項目がありました。しかし今回のこちらの成果説明書には記載されておりませんが、しっかりと実施されているのでしょうか。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 お答えします。

路面下空洞調査は、令和6年度も実施しております。235ページの項番1、道路維持の表の下5行目にございます、交通量調査等委託料に含まれております。これは決して意図的に隠しているわけではないんですが、今回、今年度、今回こういう形になってしまっております。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 すみません。調査内容でございますが、区道の陥没事故を未然に防止するため、主要な幹線道路と歩道が設置されている道路の路面下の空洞の有無をレーダー探査車を用いて調査をいたしました。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 書いていなかったんでちょっとどうなのかなと思ったんですけど、しっか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

り実施されていて安心しました。こちらは、答弁にもありましたが、埼玉県八潮市での陥没事故もありましたので、そういうのもありましたので今まで以上に調査のほうは実施していただいているのでしょうか、また、さらにこれからしていく予定になっているのでしょうか、その辺りもお伺いいたします。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 調査結果につきましては、11路線、延長18キロを調査しております。52か所の以上箇所を検出しましたが、その後、より正確な位置や深度を測定する小型の探査機とスコープを用いた2次調査を実施いたしまして、35か所の空洞が確認されました。この35か所の空洞につきましては、空洞判明後、順次、原因調査から舗装復旧を実施いたしまして、令和7年7月に全て補修対応は完了してございます。

また、対象路線の延長というのが約50キロございますが、本調査は道路陥没による大事故を未然に防ぐための非常に有効な調査であるため、これまでの年間約5キロの調査から、今年度、令和7年度より約10キロに変更しまして、これまで以上に道路利用者の安全安心の確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 年間5キロから10キロと倍になっているのはすごく素晴らしいことだなと思います。ぜひこれからもお願いいたします。こちらは以上で、次の、もう一つです。

237ページの3番です。3番の無電柱化推進についてお伺いいたします。

電柱の無電柱化は道路空間の有効活用や景観の向上だけでなく、災害時の防災機能の強化を図るという観点からも非常に重要な事業であると考えます。しかし、こちらの事務事業評価シートを見ますと、令和4年、5年、6年まで、目標実績ともに実施と記載されています。もう少し詳しく知りたいので、令和6年度の実施内容と、また今後の予定についてもお聞かせください。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 お答えします。現在、無電柱化の推進事業は、浅草一丁目と谷中三丁目で行っておりますが、浅草一丁目においては電線共同構の設置に当たり支障となる電気、ガス、水道の移設工事を行いました。電線共同構の本体の工事に着手しております。また、谷中三丁目につきましては、当該路線で計画されている東京ガスや水道局等の専用企業者との調整を行うとともに、詳細設計に必要な情報を整理するため、試掘調査工事を実施いたしました。進捗につきましては、今年度、浅草一丁目は電線共同構の本体工事を引き続き施工いたします。谷中三丁目は事業着手に向けて詳細設計を実施するものでございます。以上です。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ということは、これ、ここでの記載は実施というふうになっておりますが、これ1つのところをするのにはかなり何年間もかかるというところで引き続き、データは令和4年から6年までしかありませんが、ずっと継続しているということで、かつこれからの予定

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

も、それが引き続くというような認識で合っていますでしょうか。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 委員おっしゃるとおりなんですけれども、浅草一丁目につきましては、現在、電線共同構の工事の完成年度、これあくまで予定にはなりますが、令和12年度を予定しております。また、谷中三丁目につきましては令和13年度を予定しております。以上です。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 分かりました。引き続きお願いします。以上です。

○委員長 ほか、質問どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 道路橋梁、237ページ、大丈夫だね。

○委員長 はい、大丈夫です。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 私道舗装助成でお伺いいたします。

私も何年間かこの成果説明書を見ている中で、私道舗装助成の中で事務用品購入しか書いていなかったのは実は初めてで、事前に伺ったら、この年度でなかったから、会計上、そういう表記になったんだというのは分かりましたけれども、谷中地域とか根岸、やはりまだ私道がたくさんあるエリアで、逆に区道のほうが少ないんじゃないかと思うぐらいのエリアであって、私道舗装と、あと下水管も、私道の下に埋まっている下水管もまあまあ古いので、何か所か表面が落ちちゃったらとか、土木に一時的な鉄板舗装をしてもらったとかいうので何度かお願いをしたこともあるところでもあるんですけど、今、私道舗装で、下水管の交換も含めて、民間の中で進まない、なかなか進まないから多分、今回ゼロ件というのだと思うんですけど、課題は何にあるのか。例えば、私、過去提案したのは、距離の問題を少し短くしたらどうだろうか何ていう提案もさせていただきましたけれども、何か課題があって私道舗装が進まない、もしくは私道舗装をする、付け替えるというのかな、も含めてやる必要がないからこういう状況だった、何かそういうところがあったら教えてください。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 お答えします。

私道助成は地元の方々からの申請に基づいて行うものでございますが、申請まで至らなかった要員としましては、1つは、その当該私道全体でないと助成の対象にならないことが上げられると思います。2つ目は、当該私道の土地所有者と住民等の関係権利者全員の承諾が必要になります。3つ目は、排水施設を整備する場合、工事費の少なくとも10%が地元負担となることが考えられます。それらの理由といたしましては、例えば私道はあくまで私有財産ですので、所有者の所有権の問題が発生するということがございます。無断で立ち入ると舗装や下水管等に手をつけることはトラブルの原因にもなりますので、必ず関係権利者全員の承諾をいただくようお願いしております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2つ目は、排水施設を整備する場合の地元負担金ですが、排水施設は家庭からの生活排水を公共下水まで流すものでありますので、個人の財産としての側面が非常に大きいことから、ご負担をいただいております。

また、部分補修についてなんですけれども、権利関係だけでなく、一部分だけの補修ですとその、例えば下水管、舗装もそうなんですけれど、1か所だけ直せばそこで済むというようなケースというものはほとんど見受けられません。大体同じように傷んでいるので、どこか直すともた別のところが傷んでしまうというようなことも多くありますので、そういうことも理由の一つとして上げられるかなと思っております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 細かく今教えていただいたことで、やはりその課題の抽出というのもしやすくなっているのかなと思うんです。私がその相談を受けたときに、本当に表面の舗装だけであれば土木のやはりいわゆる通常の私道舗装だけで解決ができるのですけれども、やはり下水をいじるとなると各家庭での自己負担分が結構な金額で重荷になってしまって二の足を踏んじゃうんですけども、早くにやっとかないともうそろそろ下水管そのものも限界が来ている場所というのやはりたくさんあるというふうに歴代の土木の担当の方からお話は伺っています。確かにその権利問題とか私有財産というところではあるんですけれども、下水というところ例えば上水下水はやはりもうインフラの部分だというふうに思っているの、やはりそのインフラ整備として、もちろん区は下水入替えのための補助金という大きなお金は出しますけれども、やはりそのインフラ整備というところで考えていく必要があるのかなというふうに思っています。かき氷屋さんから中華屋さんに抜ける道なども、もう本当に下水が限界なんだよというのはもうずっと、前任の議員のときから話があって、でも中心になる人に声をかけても、その人がずっと大きい件数、ゲンボ[※]件数の同意と判こをもらえるかってすると、なかなか終わらないというのがあったりして進まないとか、あとは古い土管が残ってしまっていて、それを撤去するだけでも相当な金額がかかってしまうのでそのままにせざるを得ない、なので車の出入りは勘弁いただいて、人と自転車とぐらいにしてもらっていますという私道のところとか、それこそ区立保育園があるところの道ですけど、そういうところも含めて、やはり公共性のある道だという位置づけになるのであればそれなりの手だては取っていただきたいなというふうに思っていて、私道についての質問は以上にしておきます。意見と。

○委員長 以上ですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第3項、河川費について、ご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上をもって、本項について審議を終了させていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 第4項、公園費について、ご審議願います。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 242ページの公園・児童遊園についてお伺いをさせていただきます。

すみません、今さらなんですけれど、確認をさせてください。公園の分類として、1、公園、2、児童遊園、3、その他とございますが、何を基準の根拠としているのか教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 お答えします。

まず、公園は都市公園法、こちらに基づく条例により設置しております。次に児童遊園、こちらは地方自治法に基づく条例により設定しております。本区ではおおむね500平米に満たないものを児童遊園としております。最後にその他ですが、こちらは暫定的な公園ということで、要綱により管理を行っております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 その他のこのその他なんです、たしか4つあるというふうに認識しております。広徳公園ですね、それは何となく理解できます。そのほかの、例えば蔵前とか駒形公園、これ立派な公園だなというふうに思うんですが、あと芋坂児童遊園ということで、なぜその他扱い、これ要綱として、先ほどというの、ありましたけれど、なぜその他扱いなのかという、ちょっとよく、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 その他の公園につきましては、公園にすることを前提のその土地を無償でお借りしております。その関係で返還の要求があった場合には速やかに返還する必要があることから、暫定公園として管理しております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 これ土地を無償にお借りしているとあるんですが、これは誰から借りているんですか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 土地によって変わるんですけれども、例えば駒形公園、こちらのほうは浅草寺さん、また国や都の土地をお借りしております。そのほか、蔵前公園であれば東京都の下水道局であったり、広徳公園であれば広徳寺の土地が入ったりということがございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 理解しました。もし言われたらもう返さなければならないということなんです、もう結構かれこれ長いですね、これ本当に返す要求はあるのかな。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 今、委員ご指摘のとおり、設置が大分、昭和の時代からあるものであったり、直近でも平成18年ぐらいからというものなんですけれども、一応、契約上はそういう書

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

類のやり取りをしておりますので、それに基づいて区として管理しております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 分かりました、契約上そういうことで、理解しました。

ちょっと最後に山谷堀広場ですね、これも公園が管理している、公園課が管理しているんですが、様々イベントを行っております。区のイベント等もあると思うんですが、これ決算年度、どれぐらいイベントが行われたのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれど。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 隅田公園の山谷堀広場ですが、こちら占用承認件数でお伝えさせていただきます。令和6年度、この決算年度、23件でございまして、ほぼ週末の占用となっており、年間の週末の約45%が利用されているというような状況でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 ありがとうございます。実はこの間、ある区民の方から、ちょっとお会いしたときに、山谷堀広場であるスポーツメーカーがイベントをやっていたんですね。こういうの知っていますかというから、いやあ、私、知らなかったんですね、いや、知りません、こんなのやっているんですかみたいな。例えばそういう、いわゆる区の公園なんで、公園施設なんで、差し障りなかったら、差し障りない情報であれば、できたら教えていただきたいなということを要望しながら総括、詳しくまたお聞きしますので、よろしくお願いします。

○委員長 ほかに。

本目委員。

◆本目さよ 委員 244ページ、さわやかトイレ整備、公園トイレ改修が、この年度、5つの公園のトイレが改修されているんですけれども、改修に当たって乳幼児連れの利用を想定した設備がどの程度整備されているか、特にお着替えボードと呼ばれる足元によりしょとやって立ったままおむつを替えさせるというボードの設置状況について、現時点での整備率だったりとか、対応方針お聞かせください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 ベビーチェアやおむつ交換台、こちらにつきましては、さわやかトイレ整備に当たり100%実施してございます。先ほどおっしゃったチェンジングボード、こちらについては現在2か所、2公園でのみの設置となっておりまして。その整備の方針につきましては、さわやかトイレ整備方針もございしますが、区の定めた幼児の子育て支援環境整備ガイドライン、こういうものも定められている中で、施設課さんのほうとも相談しながら今、決めているような状況でございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 昨年度の5つの公園の中で2つはチェンジングボードがされているということですが、もしそうだとすると、そうじゃなかったとしても、5つの2つだった、もしくはゼロ個だったという状況だとしたら、なぜそんな感じなのかなというところを聞きたいん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですが。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 お答えします。

委員おっしゃられるフィッティングボードというんですか、着替え台につきましては、昨年度、設置、整備しましたトイレの中ではつけてごさいませんと。先ほど公園課長が2施設あると言いましたのは、東盛公園のトイレと金杉公園のトイレとなつてごさいます。

その整備の状況ですが、今まではだれでもトイレ、車椅子対応トイレにつきまして、簡易オストメート等をつけてはごさいましたが、今、普通のオストメートをつけているところでごさいます。そうした中で、車椅子対応の空間を取ったりとかしますとなかなかちょっと、つける場所がなかなか見いだせないということはごさいます。ただ、先ほど公園課長がおっしゃったとおり、ベビーシートやおむつ替えシートにつきましては100%つけているところでごさいます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 特に幼稚園に通わせている保護者の方、幼稚園児とかは幼稚園終わった後に公園で遊ぶみたいなのが結構定番のパターンになっているというふうに聞いていまして、そうすると何が起こるかといったら、トイレトレーニングが終わった子供が、トイレに行きたいっていったらすぐに行きたいんですよ。トイレの中に、おむつをはいていけばそうですし、下の子を連れていたらやはりそれを替えなければいけないみたいなのところも出てくるときに、1歳何か月までかな、普通のおむつ台は上に高くなっているんで年齢制限があって、じゃあそれより大きいおむつ履いている子はどこで替えればいいのかというところがあるので、だからそのため、そういったところも含めて子育て支援環境整備ガイドラインを以前に提案して、コンビさんと子育て・若者支援課と施設課で一緒につくり上げていただいたと思うんですけど、何かそれあまり活用されていない感じですか、それともチェンジングボード、下にあるから、外にあるから清掃の問題とかでなかなか設置しづらいとか、その辺もあつたりするんですかね。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 なかなか公園トイレ、メンテナンス、今委員がおっしゃられたメンテナンス等でなかなかつけづらいところはごさいます。ただ、建物等の中のトイレにつきましてはできる限り、スペースがあればつけているところでごさいます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ぜひ、せっかくガイドラインつくったこともありますし、それは本当に必要ないのかみたいなのところも含めて、利用状況も含めてぜひ設置、そんなに大きなスペース要らないと思いますので、設置できるところはしていくという方向をぜひお願いしたいと思います。

○委員長 トイレ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 私、今、本目委員のほうから出されましたけれど、今、全体としてはこの計画どれぐらいやるのか、去年はどれぐらいやって、これから先どれぐらいやるのかとか、設置の状況を、整備の状況を教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 公園トイレにおけるさわやかトイレの整備ということでお答えいたします。

公園トイレ、全体で43か所ございますが、令和6年度末で26か所の整備が完了してございます。公園トイレの整備済み箇所を全体で除した割合は60%となっております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 こういう中で、どこの地域とか、どこが終わっていないということが具体的にあったら教えてほしいんですけど。私のほうで見えていますと今戸公園のところが、ここまでやってもらっていないんですよという方、いらしていらしたんですよね。だからそういうこともちょっと含めて全体の状況、進捗、これからの進める状況を教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 今後整備する数や場所につきましては、現在作成中の新行政計画の中で検討してまいります。この整備に当たっては実は古いトイレ、建築が古いトイレから順番に今、行っているところでございます。先ほどおっしゃった今戸公園のトイレですけれども、それより古い公園はまだかなりございまして、順番にやっておりますので、いましばらくお待ちいただければと考えているところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 正直驚きました。今戸公園より古いところもあるんですね。

あともう一つ、今戸公園の、前回お聞きしたときに場所が狭い、全体の場所が狭いということで、今、本目委員が言われたそのチェアとか子供さんたちのためとか、そういうことも設置したいというときの限界というのか、そういうこととかもあるのかと思うんですけど、その辺はどうでしょうね。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 先ほどご説明しました都市公園ということで……。区立公園は都市公園に当たるものでして、都市公園法で建築面積というものが規制がございまして、公園面積の2%までが建築物可能となっておりますので、どうしてもその公園を造る、公園の中のトイレということで、その規模もどうしてもその公園に広さに応じた規模になってしまうというところがございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。なかなか地域の皆さんたちの要望まで広がるということちょっと今ないのかと思うと、ちょっと何かいい方法は、2階建てというわけにもいきません

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しということをちょっと考えました。あと、またそういう意味では整備、急いでいただけたらありがたいと思います。

○委員長 公園費。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私のほうは、242ページの（１）ですね、２番の（１）公遊園清掃にスポットを当てて質問させていただきたいと思います。

先週だったかな、近所の公園の時計が止まりまして、そのことを早速お伝えしたら、すぐ翌日には動いていただきました。ただその後、会う人、会う人にすごい勢いで言われるんですね。お話を聞いたら公園課のほうにも数本の連絡があったということで、これだけ公園に関しては地域の住民の方にとっては非常に親しみがあったり、あるいはそこにちょっと何か不具合があるとここまで気にされている方がいるんだということを改めて認識をしました。公園課のホームページのほうにもいろいろなルールですとか、あるいは今やっていることとか細かく書いてあって、そして直接通報する、通報というか連絡するメールフォームみたいなのも整備されていて、非常にいろいろな取組、努力があると、あるいは関心も非常に高いのかなということを知った上で、ちょっと残念なお話なんですけど、最近やはりちょっと汚れがすごい目立つんですね。これ私がちょっと緑に注目しているからなのか、あるいはそれ以外の理由があるのかなというふうにもいろいろ考えていたんですが、最近の猛暑でやはり落葉が非常に、夏場も含めて多いということがあります。それと、インバウンドの方たちの含めて人口も増えていますので、利用者がやはり以前に比べて増えているのかと思っています。そうすると相対的に何割の方はごみをそのまま放置したりとか、そういう方も、割合も自然に増えてくるのかな、吸い殻などもそうですね。

その上で、ほかの区とやはり比べてしまうんですね。一番皆さんよく比べるのは、浅草の地域なんですけど、リバーウォークを渡ると墨田区側には非常に整備されたきれいな公園があります。あとは、近隣区でいっても中央区、千代田区、港区、この辺りの公園はすごい整備されていますよ。もう通っただけでもう違いが分かってしまう。それで、その辺りの中心部は仕方ないよななんてどこかで思っていたんですが、最近、江戸川区とか足立区、江東区、あと最近、選挙が近いんで葛飾もよく行くんですが、そういうエリアと比べてもやはり何か向こうのほうがきれい、整備されているんですよね、手入れが。やはり台東区の公園はごみだけじゃなくて雑草とか、あとつる性の植物が今年の夏はすごいいっぱい生えちゃったんですが、ああいうのが本来の樹木とか低木に絡んでいて、そういうところもちょっと手当てはどうなのかなということが目につくようになってきました。

それで、質問というか、最初お答えいただきたいんですが、清掃のこの清掃費や委託費ありますよね、その中で日々のいつもの清掃と、あとはその特別的な取組ってありますよね、特別というのが、特別清掃、砂場をやったりとか、あれってどんな種類があって委託しているんですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 清掃の内容につきましては、まず広場清掃、また植え込み地の清掃がございます。そのほか、砂場の清掃、除草作業、またかん水作業やグレーチング清掃、またあとトイレの掃除が入っての委託になってございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 これは一括して同じ事業者委託されているということによろしいですね。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 一括での委託になっております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 それで、公園の清掃の方の現場もよく見るし、お話もするんですが、これが、砂場とか除草とかの作業というのが1日のルーチンの中に組み込まれているんですよ。そうすると、結局、別で特別なことやらなければいけないときは一般のそのふだんやっていることの時間が削られるだけだということですよ。本来、多分、委託している趣旨としては、そこに別の人員を張りつけるぐらいのことで特別的に砂場をやったり、除草をやったりということをやっているはずなんだろうが、そこがどうもうまくいっていない部分があるのかなというふうに思っています。

いろいろ申し上げましたが、こうした状況を踏まえると、どうも今のスタイルでの委託はそろそろ限界を迎えているんじゃないかと思っています。これは委託業者とか現場の担当者の働きが悪いという意味ではなくて、そもそものニーズが高まっている、あるいは周辺区は、恐らくですけど、力を入れて予算を増やしてきれいにやっている、港区などはもうかん水の施設がついていますよ、ホースが通って。だからそういうところを考えると、やはり、その委託業者が悪い、現場の担当者が悪いとは、というところじゃない部分でのスタイルを新たに確立しなければいけない時期に来ていると思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 清掃状況につきましては、公園を気持ちよく利用していただくためにも必要なことだと考えております。現在、写真つきで実施報告書で確認しているところではございますが、改めまして掃除業務委託の仕様を見直すとともに、抜き打ちでちょっと清掃状況の確認を行うなど、まずはすぐできることからやって、取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 例えば除草作業をやったとて、きっとその雑草とかがきれいになっているはずじゃないですか。その辺りはその報告された写真を見なくても現場を見れば分かると思うんですよ。そういったところも含めて、じゃどこに向かうのかですよ、多少の雑草あたりは生えていてもいいのかなというほうに向かうのか、あるいは、その今、公園の官民連携があったりとか、あとはボランティアとか地域の方たちが手入れしている公園ってやはりきれいじゃ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ないですか。ですから、そうした地域の皆さんの力をもっと取り入れていくという方向に向かうのか、いずれにしろちょっと考えていただきたいなということを申し上げておきます。以上です。

○委員長 ほか。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 今、青柳委員からあった公園の雑草問題は本当にそうだと思いますし、私、広徳児童遊園の花が結構頻繁に植え替えられていて、きれいに植え替わっちゃったなと思うと、少したったらまた業者さんが雑草抜きをしているんだけれども、その手前の役所側のＬ字側溝のところには雑草がぼうぼうになっているって、やはり一体的にその地域見ていただけるような方法を取っていただきたいなというふうに思います。

それで、私、234ページ、公園の補修関係でちょっとお伺いをしたいんですけども、先ほど芋坂……

（「240か」と呼ぶ者あり）

◆鈴木昇 委員 243ページの公園総務費、公園補修工事関係なんですけれど、失礼しました。芋坂児童遊園の話、ちょっと小坂委員から出ましたけれども、あそこも多分、ＪＲなのかな、お借りしている、借りているところなのかなと思っているんですけど、でもあそこ、比較的クローズな公園になっているので、小さい子供を連れていくのには結構使い勝手のいいところで、かつ電車がちょっと見えるので、電車の好きな子などもあそこで遊んでいたりするところなんですけれども、私、公園課には指摘をして、改善すべきだということを言いましたけれど、コンクリの土台が一部分残っていて、そこの周りにパイロンが立っていて、でもパイロンなので風が吹くと倒れちゃっていて、近所の方が取りあえず起こしてくれて、でもそのコンクリート土台のところにはパイロンが回れていないというところがあって、そこのコンクリの土台はやはり２センチから飛び出ているので、そこって危なくないですかというので公園課補修、公園課で対応してもらえたらというんで通報を、相談はしましたけれど、例えばそういうところ、パイロンを、一時はパイロンでいいかと思うんですけど、そのパイロンだけだとどうしても風で飛んでしまったりするので、そういうところには環境課とかと一緒に協力して花壇化をすとか、大きめのプランターを置いてそこは蹴つまづかないような対応をすとか、そういうので花で樹木を増やすというのできるんじゃないかなと思うんですけど、そういうお考えはないですか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 ご指摘いただいたとおり、強風でカラーコーンが飛んでしまうとかいう場合もございますので、危険が生じた場所について、その場所や箇所に応じた対応を行っていきたいと考えているところです。委員ご指摘のプランターにつきましては、その場所にもよるんですけども、その危険箇所が不明瞭になることとか、設置条件が限られるため、その場その場に合った対応を今後検討してまいりたいと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ、方法は、私の浅さはかな知恵だけだとそういう方法しか取れないですけど、プロフェッショナルの方の形を取っていただければよいのかなというふうに思っています。

また、今朝のニュースとかでもやっていましたけれども、台風シーズン含みなんですけれども、これは要望です。樹木の倒木対策というのがやはり重要になっているんだというのも今朝のニュース、やっていました。50年ぐらい前に一気に公園緑化を進めて、それが経年劣化でいろいろな何とか菌、ちょっと度忘れしちゃいましたけれども、菌が入って空洞化しちゃって倒木というのが結構まとまってある公園もあるということでしたので、ぜひ、危険は私、木をそのまま切るということは反対ですけども、やはり危険なものはそのままにしておけないので、それは十分、樹木匠さんと相談しながらチェックしてやっていただいて、区民の安全確保というのはしていただきたいと要望として伝えておきます。以上です。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第5項、建築費について、ご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第6項、都市整備費について、ご審議願います。

本目委員。

◆本目さよ 委員 249ページ、公民連携まちづくりについて、以前、一般質問で住民参加のためのデジタルプラットフォームについて伺った際には、寺田部長から、時間に制約がある方などを含め、より多くの方がまちづくりに参加するために有効であるとのことご答弁をいただきましたが、答弁から少し時間がたったんですけれども、実際にどのような形で検討や活用が進んでいるのか教えてください。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、まちづくりにおいて地域のほうで多様な主体が意見交換を行う場が必要だというふうに考えているところでございます。その中でやはり時間ですとか、場所ですとか、こういう制約が意見交換ができる環境を整える中で必要なものだというふうに認識しているところでございます。この環境を整える手段として、ご提案いただいておりますデジタルプラットフォームは非常に有効と考えてございまして、現在、特別区の他の動向として、複数の区で自治体として使っているというのを確認しているところでございます。そのほか、デジタルプラットフォームを運用している事業者とヒアリングを行うなど、現在、検討を行っているところでございます。今後は住民の方がより参加しやすく開かれたまちづくりが実現できるよう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に、さらに検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 暮らしの中からの意見を届けられる仕組みというのは地域の力を引き出す土台にもなりますし、住民参加というのをより活性化させていく力にもなると思います。リアルとデジタルの両面で誰もが関われるまちづくりを進めていただきたいと思います。

そして、次、250ページ、北部地区まちづくり推進、リノベーション型まちづくりについて伺います。

平成29年に私のほうからリノベーションまちづくりを提案してから、その前に小坂委員からも提案していただいていたんですけれども、区としても少しずつ制度化が進んで、今のリノベーション型まちづくりにつながってきました。私自身、これまで産業建設委員会で和歌山市視察したりとか、あと、紫波町のオガールも行かせてもらったり、また個人的にも草加市、熱海なども訪れました。どの地域でも空き家や空き店舗を活用したリノベーションが通りの印象をととても明るくして、まちの雰囲気全体として活性化しているなというふうに感じています。

まず伺います、これまでのこのリノベーション型まちづくりについては、マッチングや事業化の実績、どのような分野の事業が進んでいるのか、現状を教えてください。さらに、当初提案した、私のほうで提案したリノベーションまちづくりと現在のリノベーション型まちづくりとでは区としてどのように違いを整理しているのか、この「型」という言葉に込めた意味も含めてお聞かせください。これ、令和3年度から始めていて、今年で5年目ですよねというところもお願いします。

○委員長 地域整備第二課長。

○門倉和広 地域整備第二課長 お答えします。

マッチングの現状ですけれども、令和6年度に4件、今年度に1件、マッチングは成立しております。入居した事業者なんですけれども、花屋さん、ゲストハウス、伝統工芸品、こちら着物の工房なんですけれども、あと映像クリエイターの事務所、あと今年度につきましてはカフェが入る予定となっております。

また、「型」という言葉に込めた意味なんですけれども、リノベーションまちづくりにつきましては、リノベーションスクールなどで事業者を育てることがメインとなっております。我々が今使っているリノベーション型まちづくりは事業者の育成、こちらとともに物件所有者や地域のアプローチも併せて行うなどの意味も込めて「型」というのをつけております。以上です。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 北部地域、花屋さんなど一部、オープンしたなみたいなどころはあるんですけれども、なかなかそれに続く動きが表立って見えないんですよ。でも一応5件マッチングしたということで、ただ事務所とかだと外からは何が変わったのかなみたいなのは分からな

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

かったりはするので、ちなみに5年目なんですよ、きっと、5年目だということで進めますけれども、後で違ったら教えてください。

その5年前とかを見たときに、簡易宿泊所だったりとか古い木造住宅とか、ここはリノベして使えるんじゃないかなみたいなのところがあったはず、あった建物が、もう本当に最近、見る見るうちに壊されて駐車場になりました、何か恐らくマンションが建つんだろうなみたいなのところ、大分大きな敷地だなみたいなのところとかもどんどん、リノベーションで生かしたはずの建物が失われていたりします。このままでは地域のストックそのものが減って行って、やりたくても場所がない状況になりかねないなというふうに思っています。先ほど事業者を支援している、事業者も支援している、でもまちづくりもしているみたいな話があったんですけど、事業者支援をどんな感じでしているんですかね、あまり何かちゃんと、何か、リノベーションまちづくりのところでやっているようにリノベスクールでわっと期限を決めて事業計画つくろみたいな、そういうのはないように、気がするんですけども、どんな感じで事業者支援やっているんでしょうか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 すみません、先ほどの、事業開始は令和3年度からということですよ。失礼いたしました。

事業者支援なんですけれども、北部でまちづくり始める際に、どんなものを、例えば今度のカフェのところなんですけれども、当初、ギャラリーだけをやろうかなというふうに考えていたんですけども、その際にいろいろアドバイスして、ギャラリーだけですと何をやっているのか分からないので、1階に開かれたものをやったほうがいいんじゃないんですかというようなアドバイス等をして、カフェと一緒にやるということにもつながってきたりとかしております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 アドバイスはしていただけるんですね。ただ、当初提案していたリノベスクールとかだと、専門家が複数グループになって、本当に3日間で一気に事業計画立てるぞみたいな形で、期限があるからこそみんなやるみたいなのとか、あと、いろいろな地域からそういったところをやりたいという人たちが集まってきて、台東区内だけじゃなくて、それが本当にスピード感があって変わっていくというのが特徴だと思うんです。

北部の小包集中局跡地のところも、もうお尻が見えてきたというか完成がいつだよみたいなのところも見えてきた時点で、でも、何か4年か5年で5件ぐらいとなると、あと、じゃあ、残り5件ぐらいリノベ進みますかねというぐらいのスピード感として、ちょっと今もう、そろそろ焦らなければいけないんじゃないかと思うんですよ。なので、事業者支援のほうに力を入れなければいけないと思うんですけども、しかもうちの会派の委員からもありましたけれども、今こそまちづくりの方針明確にして、どんな用途でどんな地域にしたいのかみたいなのを早急に定めた上で、民間が動きやすい環境を整える必要があると思うんですけども、あと、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

さらに草加市とかだと、もっと狭い地域でエリアを決めているんですね。北部ってとっても結構広い地域なので、端っこで端っこでリノベをやっても、面としての効果が全然得られない。こちら行ったからこちら行ってみようとかじゃなくて、近所だからこことここここ、ちょっと立ち寄ろうみたいなのが、それこそ草加とか熱海とかだとあるけれども、その効果が検証、発揮されづらい状況だと思うので、ぎゅっと圧縮して、さらに事業者支援をブーストして、早急にもうリノベしてまちを変えていくよみたいなのが必要じゃないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 お答えします。リノベーション型まちづくり、委員おっしゃるとおり、このままのペースですとなかなか進んでいかないというのは、我々も認識しておりますので、様々な手段を考えて、産業振興課とかいろいろなところと連携しながら、まず進めたいと考えております。

あと、重点的に進めていくエリア、こちらにつきましても重要と考えておりますので、例えば商店街を中心にしていくとか、清川二丁目プロジェクトのあちらから広げていくとか、そういう形で進めていきたいと考えております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ぜひ、リノベスクールだと、卒業した人たちが事業化もするけれども、さらに家守と呼ばれる人たち、リノベするまちづくりの担い手である家守会社も複数生まれて、そこがまた民間でリノベを進めていってしてくれるというところがあるんですね。なので、そういったところも、家守ってちなみに江戸時代に不在の地主に代わって長屋を管理する人のことなんですけれども、それを現代に当てはめた、民間によるマネジメントの仕組みを現代によみがえらせたのが現代版の家守というふうに呼ばれていて、企業支援だとかまちを再生しようという、そういった民間主導型のまちづくりをするためにすごい重要なキーワードというか、キーマンなんですけれども、そういったところも育っていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。

ぜひ、そういった人材育成の仕組みだったりとか、企業も含めて活性化していくというところをやっていただきたいなと強くこれは要望して、早急に取組を希望します。以上です。

○委員長 次、質問。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 私もこのところ、提案していたんですけれども、やはりこの間、リノベーションまちづくりということでいろいろな学習会とか、何でしたっけ、あの参加型のまちづくり。

(「ワークショップ」と呼ぶ者あり)

◆伊藤延子 委員 ワークショップ、恥ずかしい、ああだって。ワークショップなどは、皆さん本当に楽しくというのか、やはりこういうふうにつくりたいかという希望も持って参加され

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

たり、来た人もいて、これだと本当に先ほど本目委員が言われたように、かなりスピード感あって、できんのかなって思ったら、具体的に言うと、やはり財政的なことなどを含むのでできない。あとは、今住んでいるところをさっと、自分たちが、じゃあ、2階に行くかという、そういかないので、ちょっと空間をつくれな。やはり1階のところを使いたいとかも含めてなのかなと思うんですね。

だから、その辺のご相談をぜひぜひ細かくしてほしいというのがあるんですけど、私、それに加えて、やはり明日とか、明日かな、要するに地域の皆さんたちが十分に楽しんだりできる、先ほどカフェの話もありましたけれど、これらが高齢者とかどんな方でもが使えるようなカフェなども含めた形でやってほしい。いわゆる福祉型の部分もここに入れてほしいと思っているんですよね。それを数年前にこちらで提案したときは、これはいわゆる産業、今回はまちづくりのほうになっていて、ここの担当が替わりますよね。最初のあれは空き家対策で産業関係の方がやっていて、今回はまちづくりということだと地域整備課がやってという形になるので、本当にそのまち全体を復活というか、いわゆるリノベーション化するんだということでは、先ほど事業所も入った、店舗って言ったけれど、事業所も入っているということであれば、そういう福祉系の事業所などにも呼びかけてやっていただくという展開はいかがでしょうか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 お答えします。リノベーションまちづくりに関しましては、我々、地域整備第二課のほうで最初から進めている事業です。

今回、北部エリアにつきまして、空き店舗というのが多いので、そういったところをいかに埋めていくかというのが一番のミッションだと思っていますので、一応、いろいろなもの、カフェとかオープンなものというのが入ってくればもちろんいいんですけども、やはり来ていただくもの、入っていただくことというのを第一優先に考えて、マッチング等も取り組んでおりますので、委員おっしゃる福祉という部分についても、もちろん入っていただけるのであれば入ってきていただきたいということでは考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今、そうですね、そういう意味で高齢者も含めて、また、障害者の施設なども含めて必要だというところがありますので、それぞれの課とも相談しながら、ぜひとも前に進めていっていただきたいというふうに思います。

○委員長 関連、普通に。いいですか、普通の。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 1点お伺いいたします。関連ではないんですけど、ちょうどこれの(3)番になりますね。13番、北部地区まちづくり推進の(3)番の旧東京北部小包集中局跡地について伺います。

現在、この場所、先ほど小坂委員のところでも、自転車の一時保管所になっておりますが、この場所での観光バスの一時駐車場としての活用もされておりますが、こちら、清川二丁目ブ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ロジェクトが実際始まった際に、この観光バスの一時駐車場としての機能はどのように扱われる予定になっておりますでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 お答えをいたします。プロジェクトの推進に伴いまして、清川観光バス駐車場につきましては、一時使用不可となる予定でございます。

その間の仮設駐車場につきましては、現在検討中という状況でございまして、詳細は決まり次第、所管の委員会でご報告をさせていただきたいと考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 検討中、承知いたしました。結構、これはどうするかというのはすごく問題にも、いろいろなところで議論も委員会とかでも聞いておりますし、ただ、やはりこの場所の問題もありますので、なかなか難しいところではありますが、検討を進めていただきますようよろしくお願いします。

○委員長 次。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 249の7番、鶯谷駅周辺まちづくり検討でお伺いします。よろしいでしょうか。

鶯谷周辺まちづくりの機運醸成を図ってきていたと思いますが、ここに来て、鶯谷公園アーバンファーマーミング、都市農園の社会実験を行うこととなったわけで、いよいよ先日、地元幼稚園の園児たちに混じって、種まきに参加してきました。11月の野菜収穫、待ち遠しいですが、今後、どのようにこの事業を継続していくのか教えてください。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。委員、今お話しいただきました鶯谷公園ですが、これまでも機運醸成を図ってきたところでございます。

今年度、今いただきましたようにアーバンファーマーミングの社会実験を行ってございまして、アーバンファーマーミングの場所を地域の皆様がコミュニケーションを図る場としてご活用いただきまして、鶯谷駅周辺のまちづくりとして考えていただき、機運醸成がさらに図られるように、今後も引き続き継続して、社会実験等々を進めてまいりたいと思っております。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 すみません、ちょっと決算になじまなかったようで反省しております。申し訳ありません。

これは社会実験の成功をぜひ果たしたいなと思っていまして、地域でも一緒に育てていこうと思っています。以上です。

○委員長 次、質問どうぞ。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 249ページ、11番、上野地区まちづくりについて伺います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

先日の予算でも質問したんですけれども、そうですね、決算になじまなかったら申し訳ありません。そのときも要望したんですが、まちづくりについていろいろな利害関係者、地域の商店会とか町会とかの意見を集約しているところと承知しておりますけれども、多様な意見をより聴取していただくようお願いしたところでして、先ほど本目委員からも、そういったオンラインなどを活用して、今まで意見をなかなか捉えられなかった層にも波及できないかというような、まちづくりDXの話もあったところですし、ご検討いただいているんじゃないかと思いますが、検討状況を伺いたいと思います。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 答えいたします。区では、中央通りやパンダ橋の社会実験時などの機会を捉えまして、広報たいとうやホームページ、SNSのほか、町会や関係団体との情報共有ですとか、多様な主体へのアンケートなどによりまして、情報発信や地域の方々の意見集約に取り組んでおります。

また、現在なんですけれども、まちづくり活動の下支えや多様な主体の参画促進を目的といたしまして、地域の方々ですとか民間事業者、区などから成ります公民連携体制の構築に向けた検討を行っております。

その中で幅広い方々の意見やアイデアを共有する仕組みについても検討しておるところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 この件については、引き続き注視してまいりたいと思います。

また、先ほどのアメ横周辺の交通の件に関しましても、まちづくり全体を含めた検討が必要だと思っておりますので、この件は総括をいたします。以上です。

○委員長 ほか、新たな質問。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 まちづくりというのは時間は本当にかかるので、先ほど、本目委員から5年で5件と言われると、それはテンポ的にはいつどうなってしまうんだろうと。5年目で立ち消えになってしまうんじゃないかとちょっと不安なところはありますけれども、北部は活性化して住みやすいまちであり続けてほしいと思うので、ぜひ、まちづくりの先輩である三課にも協力をあおってもらえればいいなというふうに思った次第でもございます。

私、お伺いしたのが、251ページの14番、谷中地区まちづくり推進でございます。

この間、所管委員会でもずっとやり取りをしているんですけれども、すぱーす小倉屋さんや遺贈地は、地域の方もやはり久しぶりの区が前面に出て、かつ自分たちでもいろいろな意見が言えるグループディスカッションもやっていたところなので、すごく楽しみで、かついい場所をつくってもらえるんだというふうに、地域の方はお話をされておりましたけれども、まず、沿道というところでお伺いをしますけれども、先ほど、土木課長からレーダー探査によって、穴とかアスファルトの下の状況とか見たとかいう話ありましたけれども、やはり地

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

域整備第三課と土木と連絡を取り合って、情報を三課に集約しているとかって、そういうのというのはあるんでしょうか、教えてください。

○委員長 地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 お答えいたします。各地域で起こった出来事に関しまして、施設管理者であるとかメンテナンスを担当している土木課、その所管の者であっても、各地域整備であったり、都市計画部門のほうにまちの方とか関係者から連絡が入ることはございます。また、その逆のパターンもございます。

特筆すべきようなことがございましたら、土木担当と都市づくり部でそれぞれ緊密に連携し合って、情報共有をしているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ありがとうございます。やはりそういう意味では、今までずっとまちづくりの中心担ってきた三課と連携を取りながらやっていくというのはとても大事だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいのと、やはり先ほど彫塑館通りとか六阿弥陀で電線の地中化も設計などに入っていくとかいうのもありましたので、そういう意味じゃ、これから今までずっとやってきた活動のまちづくり協議会の方たちへの情報提供とか、情報共有とか、そういうのをしていくかと思うんですけれども、その辺はどのように進めていくのか教えてください。

○委員長 地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 お答えをいたします。まず、地域整備第三課で行っていくようなまちづくり、市街地整備につきましては、当然、まちづくり協議会の方々と定期的にいろいろなお話をしたり、情報提供をしたりというところをやってございます。また、谷中地区のいわゆるインフラ整備といいますか、道路の整備であったりとか、道路の工事もしくは無電柱化の工事等のことにつきましても、必要なタイミングに関しましては土木課と相談して、土木課から協力依頼があれば、まちの方へご案内するような機会とかを、何でしょう、橋渡しをするとか、サポートするとか、そういうことは適宜行っていく予定でございます。従来も行っております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 先ほど、三課長から、従来も含めて、これから先も含めてまちづくりってまちだけが勝手にできるものでもないですし、区だけが勝手に進められるものではなく、これ、両輪で絶対進めなければいけないものであるというふうに思いますので、もちろんその所管をまたいだところは三課が説明するよりも土木が説明をしたほうが、より丁寧にできるというのはもちろんそういうふうにやっていただきたいですけど、やはりまちづくりのインフラの部分であったり、ルールづくりであったりというのは、まちと三課とでは主導的にやっていただきたいなど。住み続けられるまち、谷中というのをぜひつくり続けていただきたいなというふうにお願ひを申し上げて、私のほうは以上です。

○委員長 次。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 251ページ、16番の循環バスめぐりんの運行のところでは。

この決算年度は何回かダイヤの改正があったと思います。区として、この年度、運転手不足に関して、どんな対策を取ってきたのか聞かせてください。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 お答えをいたします。めぐりんの運転手不足につきましては、大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

区としてできることとしまして、運行事業者が実施している人を集めるために重要なこととして、運行事業者から賃上げと公休日の拡充の2点が重要だと伺っています。このうち公休日の拡充につきましては、どうしても減便を伴うということがございまして、これまで何度かダイヤ改正をお願いしてきたところでございます。これ以上の公休日の拡充は難しいと、なかなか厳しいというところもありますので、もう1点でございまして賃上げのほうに、区としても協力していきたいと考えております。

具体的には、令和6年度運行負担金3億1,221万2,398円につきましては、前年度と比較しまして3,236万6,509円の増となっております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ありがとうございます。今月も都バスが大幅なダイヤ改正で、206便も減便したということで報道もありました。また、日本バス協会の調査によると、5年後には、今の路線を維持するために12万9,000人に対して3万6,000人ぐらい不足するという試算も出ていますね。今後、不透明な中で、やはり区として人材、運転手不足というところに関しては、しっかり努力をしていっていただきたいなと思います。要望で終わります。

もう一つあります。19番の……

(発言する者あり)

○委員長 めぐりん。

(「めぐりん、じゃあ、お願いいたします」と呼ぶ者あり)

○委員長 めぐれん関連。ちゃんとしっかりこちら向いて言ってください。

(「めぐりん関連でしょ」と呼ぶ者あり)

○委員長 しっかりとこちら向いて言ってもらわないと聞こえないので、すみません。

(「ちゃんと手挙げて」と呼ぶ者あり)

○委員長 手挙げてしっかり……

(「私も手挙げたんですよ」と呼ぶ者あり)

○委員長 しっかりとこちら向いて、関連なら関連って言ってもらわないと分からないので。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今、めぐりんの件、ご報告いただきました。全く、やはりバスの労働者のことを考えましたら、運賃、公休日、もちろんというのかな、必要だと思うことで、台東区と

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

してできることがそういうことで予算を引き上げたという、ここは一応お受けするというか、それが区民の足を守ることにもつながるのかと思うんですね。これらがどこの時点で、今これだけ運転手不足ですと、どこの時点で改善するのかというのはなかなか見込めないのかなと、私が言っても、思うんですよ。それなんですけれども、引き続き元というのか、戻っていけるようなことをまずはきちんとお願いしたいというふうに思っているところです。

そして、情報によると、どれだけの運転手さんがというのを、今、バスの運転手さんがタクシーの運転手さんに替わる人が増えていると。というのは、私がタクシーに乗ったときに、前のお仕事ってお聞きしたら、バスの運転手だったと。やはりバスよりタクシーのほうがとてもいいんだと、労働条件とか賃金もという話をされたときに、さらにこれが長引くのかというふうに思ったんですね。ですから、これらは何だろう、やはり都とかいろいろ協力して、台東区だけでもできるものではないのかと。やはり行政というか政治の力でというのか、そこも含めて改善していくの、必要なのかなというふうに思っているところです。

もう一つ、お願いといいますか、前回も言ったんですが、めぐりんのバスの停留所、盤面というんですかね、あれの変更をお願いしたい。ここに変更をというの書いてあるんですけども、三ノ輪駅のところ、やはりあそこ素通りしてしまう。バス停がどこにあるか分からずに素通りしてしまうって。

（「・・・個別の話だよ、それ」と呼ぶ者あり）

◆伊藤延子 委員 ですけど、この辺についても、皆さんの細かい要望もぜひ受けていただいて、乗りやすく、皆さんがやはりめぐりんだというふうにやっていただきたいなというところをまずはお願いしたいと思います。

あれですよ、都バスはまた次だから、違う方にバトンタッチですね。

○委員長 よろしいですか。要望でよろしいんですか。終わりましたか。全部終わられましたか。

◆伊藤延子 委員 はい、めぐりんは終わりました。

○委員長 じゃあ、戻します。

（「めぐりん関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 過去も他区との接点の部分を追及しましたがけれども、やはり隣接区との接点の場所の工夫であったり、あと、上り坂、下り坂の関係もあると思いますので、ぜひ、隣接区との話合っていていただきたいってずっと言っているんですけど、何かこの間、そういう話進んでいるんだったら教えてください。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 本年の第2回定例会でお答えさせていただいた内容と重複するかもしれませんが、具体的に接合点についての話をしたことはないですが、近隣の区との情報交換の場はありますので、そういった場で話題にしていきたいと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ、課題を解決するために、隣接区との関連、関係は取っていただきたいと思います。人不足は、これは本当に人が、人間が増えていかない限り無理なので、少子化対策から、根本から考えていく必要があるんだろうなというのは思っています。以上です。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 同じページの19番、まちづくりDXの推進のところです。

3D都市モデル、この年度、どんなことに活用してきたのか、ちょっとお話を伺います。

○委員長 都市づくり部副参事。

◎小河真智子 都市づくり部副参事 お答えさせていただきます。令和6年度に実施いたしました内容につきまして、3D都市モデル基盤データの整備といたしまして、本区の区域のうち、東京都により既に整備されていた範囲を除きました約640ヘクタールにつきまして、国土交通省が示す国際標準仕様に基づき、モデルの詳細度でいいですLOD2にて整備をいたしまして、オープンデータとして公開させていただいております。

また、データの活用面におきましては、谷中地区の修景シミュレーションのほか、3Dの模型を制作いたしまして、都市計画審議会や景観審議会などで都市計画図面を3Dモデル上に投影いたしました。視覚的に直感的な説明が可能になることで、関係者間の共通理解が深まるものと考えております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 昨年、会派で視察に関してもお邪魔させていただきましたけれど、本当に今言ったように交通とか防災とか防犯とか、また、健康とか福祉とか、多岐にわたる可能性を感じていますので、これ、ちょっと総括でやらせていただきたいと思います。

○委員長 ほか、質問どうぞ。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 私からは、浅草地区まちづくり推進についてお伺いいたします。

こちら、今回、今年度の第1回定例会で、一応推進についての報告があったんですけれども、おさらいのために、ここの、この令和6年度に行った検討状況、策定委員会とかまちづくり部会とか基盤整備とかいろいろやっていると思うんですけれども、ちょっとそこを確認させてください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 お答えいたします。浅草まちづくりビジョン策定に向けまして、今年度は策定委員会、それに基盤整備部会、まちづくり部会をそれぞれ2回ずつ実施しております。令和4年度から、これまでにトータルなんですけれども、策定委員会は8回、まちづくり部会、基盤整備部会はそれぞれ9回実施してまいりました。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。いや、ちょっと実は、今度、令和6年度のをまず伺ったん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですけれど。

◎門倉和広 地域整備第二課長 失礼いたしました。

◆田中宏篤 委員 大丈夫です。5回と7回と6回だと認識しているんですけど、その後、今年度に関しては2回ずつでいいんですか。ちょっとごめんなさい、確認です。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 そのとおりでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。こちら、このまちづくりビジョンの策定なんですけれども、令和4年あたりから着手して、地域ごとにワークショップを開いたりとか、策定委員会の中でも闊達な意見交換があって、非常に浅草地区内においての地域性の差なども、一言で浅草地区と言ってもいろいろ本当表と観音裏とかっぱ橋のほうとで全然違うので、そういったところも非常に敏感に、様々話を練って、資料にも盛り込まれていて、すぐく議論も活性化して、地元としても期待値が高い中で、反面、ただ、他方でこれ、ビジョンの策定が当初組まれていた予定から2回リスケされているというような状況にあります。この令和6年度決算においては、非常に様々な意見交換、闊達に行われていたように思っているんですけども、今年度になってから、なかなか流れが見えづらくなっているなというのが、ちょっと私自身が感じている所感です。

流れ、様々議論が闊達化しているときには、例えばそれが話が出てきて、ビジョンに盛り込む内容が豊富になり過ぎて、いろいろ選定行っていく中で、どうしてもリスケということはあることだと思っていて、それは地域の方々にとってもすごくポジティブなリスケだと思っているんですけども、現状、今年の2月に今年度中というところでリスケされたんですけども、これが続くと、正直、今どういう状況にあるんだろう、このまま立ち消えになってしまうんじゃないかなとかいう心配も生じてくるんですね。なので、これまで、この年度でもしっかり行った議論を、ちょっとこれからも生かして、そのこのビジョンの策定に関しては、しっかりともう少し見える化して、推し進めていただきたいというふうに思っていますが、そこについていかがでしょうか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 これまで、地域の方の、令和4年度に関しては、ワークショップ等を開催して、いろいろなご意見いただいて、昨年度、基盤整備部会のほうで浅草駅周辺についてもう少し議論を深めたいというようなご要望がありまして、1年延期した経緯がございます。

今年度は、その基盤整備、駅周辺の鉄道事業者関係との調整等を結構メインにやってきた部分もありますので、今年度末の策定に向けて進めていくことは間違いありませんので、今度の第4回定例会でも中間案をご提示して、議員の皆様にもしっかりと確認していただきたいと思っております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。そうですね。この間、事業者とのいろいろやり取りがメインになっている部分もあって、まちの方々というところがというのは事情として分かりましたので、もうこれに関しては、本当に私自身、楽しみにしてしまして、今までのまちづくりビジョン、地域性というところが意外と曖昧だったのが、今回はやはり明確に分けて、それぞれの特色、今のところの様々な話合いの策定委員会だとか、議会の中だとかの話の中では、非常に私の肌感覚とも合致するような地域性が明確にされていると思いますので、ぜひ、引き続き強烈に推し進めていただければと要望だけして終わります。以上です。

○委員長 次、よろしいでしょうか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次、よろしいでしょうか、新たな質問。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 15番の都バス東42－3路線の運行というところですけども、これらの予算じゃない、決算ですかね、これらが上がっているということあります。結果は一応、そこについてのお願いいたします。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ただいまのお願いしますの部分について、再度ご確認させていただいてもよろしいですか。恐縮でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 決算額が増えております。その理由をお示してください。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ありがとうございます。都バス東42－3路線の運行につきまして、決算額につきましては、ここに表示のございます1,925万2,781円でございます。前年度比111万560円の増となっております。

主な増減理由といたしましては、この路線ですね、東42－3の運行における区の運行負担金の減でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今回、これらが1時間に1本というんですか、都のほうも減便されているという状況ですけども、私たちの北部の地域というのは、浅草とかそちらまで行くのが、やはり都バスは大事な足になるんですね。ですから、これの減便などは絶対しないでいただきたい、それを維持していただきたいということはまずきっちりお願いしておきたいというふうに思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 今、都のほうから具体的な減便についてのお話は来ておりませんが、そういった相談があったときには、強硬な姿勢で協議をしたいと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 課長の力を信じて頑張っていたきたいと思います。ここは終わり。

○委員長 通告していない。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 すみません、ちょっと完全に私が通告忘れて、申し訳ありません。

1 個だけ、どうしてもこれ、誰かが聞くかなと思って聞かなかったんで……

(「通告書してない」と呼ぶ者あり)

◆岡田勇一郎 委員 はい。240……。原則として駄目なはずなんで、すみません。

249ページの9番、新たな交通手段の検討についてお伺いします。

こちら、この決算年度で聞かないと多分もう聞かずに終わってしまうものなので、聞かせていただきます。139日間のオンデマンド交通実証実験、通称よぶりんをやっていたと思います。これの実証実験の結果と今後についてをどうお考えか、結果はある程度出ているのは分かっているんですけど。

○委員長 都市づくり部副参事。

◎小河真智子 都市づくり部副参事 お答えさせていただきます。よぶりんにつきましては、実施期間といたしましては、令和6年の10月29日から令和7年の3月16日までということで実施させていただいております。会員登録といたしましては807名、また、その中で乗車回数といたしましては1,327回ということでご利用いただいております。

第2回の定例のほうで内容のほうは報告させていただいておりますが、特に、満遍なくどの時間帯にもご利用いただいたというようなことで、運行時間も午前7時から午後10時までということで、長きにわたって対応させていただきました。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。突然で申し訳なかった。このよぶりんなんですけど、多分、先ほどまで出ていた、めぐりん併せて考えたときに、ある委員がタクシーに替わった運転手もいるとかいう話もあったと思うんですけど、そういう意味で、特に北部地域でこの実証実験されて、いろいろな声があったと思うんです。これに関して、やはりこの先が重要だと思っていて、これから検討、検証に入っていく時代だと思いますけれども、ぜひ、このラストワンマイルのところをしっかりと重要視していただきたいと思います。私からは以上です。すみません。

○委員長 都市づくり部副参事。

◎小河真智子 都市づくり部副参事 よぶりんを実施いたしました目的といたしましては、おっしゃるとおり、交通事業者の担い手が減っていくという社会環境が変わっていく中、持続可能な地域公共交通をどう維持していくかということもあり、基礎データを取るという目的もありまして、実施させていただいております。

今年度につきましては、めぐりんという交通を基盤にいたしまして、まさに本区の地域公共

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

交通の持続可能な可能性というところを関係者で議論する在り方検討会というのを実施しております。そちらの方向性につきましては、第1回の定例でご報告させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◆岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 ここで休憩いたしたいと思います。15時15分に再開いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時58分休憩

午後 3時14分再開

○委員長 ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

○委員長 第7項、住宅費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 2点、お伺いいたします。253ページの3番、台東区高齢者住宅の(1)番についてお伺いいたします。

昨日の話にちょっと関連するんですけど、昨日の委員会の衛生費のところ、民泊について多くの委員からも発言がありまして、また、民泊の、民泊施設の各町会でどれだけ増えていたかというデータも拝見しましたところ、民泊の施設というのは年々増えているということが分かりました。

その一方、調べてみたところ、逆に廃業している民泊もあるということが判明しまして、それが令和6年度は106件廃業です。今年に関しては4月から8月の5か月間なんですけど、46件ということが分かりました。そこで、こちらに戻りますが、お伺いいたします。

これら、廃業した民泊をシルバーピアとして利用することはできないかなというふうに思いまして、これまで既存の民間施設をシルバーピアとして活用した事例はないとは思いますが、しかし、たくさんの方々が新たなシルバーピアを待望されていると思います。この辺りについてお伺いいたします。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 お答えいたします。今、弓矢委員からご提案がありました廃業したホテルのシルバーピアへの転用なんですけれども、こちら、廃業したホテルということで、老朽度にもよるとも思うんですけども、それでしたり、集合住宅条例上の規制として、共同住宅として台所がないものですから、ホテルについては、台所をつけたりとか駐輪場といったような規制であったりとか、バリアフリー設備などのシルバーピアに転用するだけの設備投資が必要になります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そこにつきましては、オーナーの一定のご負担をいただくことになりますので、そこに難色を示す方もいると思うんですけども、引き続き高齢者の居住の安定に向けて、研究させていただきます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 研究していただき、ありがとうございます。今のお話のところでも、対応してそのまますぐ使えるわけではないということは、私も承知しております。

ただ、民泊で使っていたということで、建物によってはある程度、内装をそのまま使えるところであったり、強度も高かったりするところもあると思います。また、オーナーさんの負担があるということでしたが、そこも例えばそういう転用していただける場合は、台東区がこれだけ負担しますというような、お金はかかってしまうんですけど、形も一つの手かなというふうに感じました。実際、よく近隣というか、いろいろなところでお会いすると、やはり今住んでいるところが例えば独り身になってしまって、どうしようか。でも、新しいところへ行くには高くて住めないし、でも、この家ももう老朽化しているしとかで、シルバーピアに入りたいというお声、すごくいただいておりますので、大変難しいところではあると思うんですけど、こちら、要望させていただきます。以上です。

もう1点、次のページの254ページ、4番、子育て世帯住宅リフォーム支援について伺いたします。

こちらは、事務事業シートを見ておりますが、助成の件数が令和4年、5年が2件ずつで、6年は1件でした。というんで、ちょっと目標には達しておりませんが、そのことについてどのような認識でいますでしょうか。お願いします。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 今、子育てリフォーム助成についての実績でございますけれども、令和4年度、2件、令和5年度、2件、令和6年度、1件と、目標と実績に乖離があることはこちらでも認識しております。今年度から、要件の緩和をしております、対象年齢であったり、世帯所得の要件を引上げをさせていただきました。

加えて、リフォームの対象となる工事も、間取り変更でしたり、トイレの和洋式、そういったものも追加したことで、大分利用しやすくなっていると思います。今年度、CATVの放送であったり、区の内外に向けた、こちらの事業の紹介チラシをリフォーム業者に配布したりですとか、周知頑張っております、今、問合せ自体は昨年度以上に來ておりますので、引き続き周知、啓発を頑張りたいと思っております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 今年度、大幅に変わったということですね。承知いたしました。

ちなみに、こちらの助成が3分の1かつ上限が20万円になっていたと思うんですけど、そこもかなり上がったんでしょうか。

○委員長 住宅課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎浅見晃 住宅課長 こちらの金額につきましては、20万円ということで昨年度と同じなんですけれども、同じような対象事業を、助成対象とした補助金が国と都にもありまして、国は100万円、都は30万円助成しているんですけれども、そこを相互補完しているような形の事業になっていまして、単体で見ると確かに実績は伸びていないように見えるんですけれども、都や国がカバーしない部分を、先ほど申し上げたような対象メニューの拡大でカバーしていますので、金額としても妥当だというふうに考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 分かりました。また、そうですね、個人的にちょっと気になったこととして、こちらの助成の対象が手すりをつけることであったり、段差を解消すること、また、コンセンートの位置を移動させるというふうになっております。でも、この事業の名前が子育て世帯住宅リフォーム支援って書いてるので、私ちょっとぱっと見たときに、リフォーム、ビフォー・アフターのような大きなものというふうに、ちょっと題名だけ見たら思ってしまったので、でも、内容が今申し上げたようなコンセンートの移動とかだったので、かつ手すりとかコンセンとかいうふうに、かつ、このときは上限が20万円なので、その題名とこの内容で、いいのあるなと思って申請しようとしたら、あれ、20万円だ、コンセンかってなってしまう可能性もちょっとあるのかなと思ったので、これ、すみません、この事業名であるならば、その辺りをもっと拡大するとか、その辺をすともう自然にこの助成件数も一気に上がるのではないかなと思いました。かなりちょっと強引な解釈というか、難しいことを言っているなとは思っておりますが、その辺り、要望させていただきます。

○委員長 要望でいいの、いいですか。

◆弓矢潤 委員 じゃあ、せっかくなので、じゃあ、お願いします。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 名称と助成額の乖離というかミスマッチみたいな部分については、時期を捉えて考えさせていただきますが、まずは要件緩和等をさせていただいていますんで、これをしっかりと進捗を見守りまして検証しながら、助成額であったり、ちょっと名称については考えてまいりたいと考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 こちら、柔軟に解釈していただきありがとうございます。

いずれにしても、一番大切なのは、こちらを利用する方にとって、満足していただけることですので、ぜひ今後、さらによいものにしていただきたいと思います。以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 住宅リフォーム、関連させていただきます。去年、この件、私も質問いたしまして、むしろ私は本件については何でしょう、もう少し別の子育て世帯の需要を捉えて、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

発展的にそういった別の事業を開始をしていってもいいのかなという提案をしました。

それで、その当時は、先ほどコンセプトの話が出ましたが、そういう劇的なリフォームだけではなくて、そういう細かい、いろいろな改修ですとか、あとは子育てで子供が大きくなってくると間取りの変更とかが必要になるから、何かそういったいろいろなニーズを捉えて、案内などを工夫していくというような答弁が得られたと思います。

それで、工夫していただいた結果、逆にその件数が減っているんじゃないかなって、令和5年に比べて、思ったんですが、違いますでしょうか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 一応、確認なんですけれども、拡充したのは本年の、令和7年度からになっておりまして、なので、昨年度までの実績とはまだ、ちょっとそうですね、結びついていないような状況になっております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 失礼いたしました。確かにそうですね。現時点で分かる範囲でいいんですけれども、その後、何か申請で駄目になったねとか、そんな声はあるもんでしょうか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 今年度、2件、既に申請があったんですけれども、いずれも今回メニューを追加して、拡充した部分、床を防音仕様にしたりですとか、そういったものでしたので、拡充した結果がまずは出たかなというふうに認識しております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 まずは、そういった工夫については評価したいと思います。

ただ、私の意見としては変わってなくて、子育て世代のニーズというのは住居を直すというよりは、もうちょっと広い家に住みたいとか、賃貸の方は家賃が上がっているとか、分譲の方は買えないとか、もっと大きな問題があるので、広い視野で捉えていただきたいと、引き続き要望いたします。以上です。

（「関連で」と呼ぶ者あり）

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 答弁しますか、いいんですか。関連で。

こちら、私も通告させていただいて、実は三世代住宅助成の部分も絡む話なので、一緒に聞こうと思っていて、まさに今、木村委員がおっしゃっていた部分も自分もちょっと認識していまして、そもそもこの2つの制度、件数が少ないという部分で、今年度、工夫して子育てリフォームについては改善するということなんですけれど、ここの政策意図というか、そもそもの趣旨というところを、根本的な部分で、ちょっともう一度、再度確認のためにお伺いさせていただきます。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 まず、子育てリフォーム支援につきましては、こちらの目的としまして

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

は、子育て世帯の継続居住を促進するため、住宅内で子供が安全に過ごすための住宅のリフォーム控除を行ったものに対して、助成金を交付し、安全安心して子育てができる居住環境を整備するものでございます。

続きまして、三世代住宅助成でございます。こちらの目的としましては、市街地の環境の整備及び機能の向上を図るため、良好な建築物を建築したものに対して、助成金を交付し、住みよいまちづくりの推進と良好な市街地住宅の供給を図ることでございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 ありがとうございます。実は、こちら、なぜ三世代なのかという部分についても、過去の議事録等々やったときに、やはり核家族化が進んでいる中で三世代同時に住めるということで、子育てしやすい環境というところにもつながるということは、私としても実は認識しているんですね。同じく子育て住宅リフォームに関しても、やはり子育てに向けた安心安全という部分で、すごく共通しているというふうに認識しています。

ただ、やはりちょっと件数が少ない。今、今年度改善して進めているという中で、ニーズという意味で、やはり広さだとか大規模なリフォームだとか、それは都や国のほうでもあるのは承知しているんですけども、様々な部分で住宅環境というのは、ちょっと前回の、前の審議で言ったんですけど、少子化対策の観点からもそういった部分というのは必要なのかなというのは実は思っているんですね。過去に質問でもさせていただいたんですけども、そういう観点から住宅施策というのは取っていく必要があんのかなと。この事業については、今回、改善もしていますし、今の中で、今年度2件という話を出ているので、そういった部分のニーズというものはあるんですけども、やはりここは残しつつも、じゃあ、より広くもう少し子育て環境あるいは子供を産む環境を整備するようなところは考えていかなくてはいけないと。これ、以前に質問もしていますので、一応ここで要望として言及だけさせていただいて、自分からは終わります。以上です。

○委員長 新たに。リフォーム。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 通告も出していますけれども、これ、本当に1件しかなかったというのは、かなり残念感がありました。今年になって充実を図ったって、今、報告、答弁もありましたけれども、使い勝手がいい、区民の人たちがこういうのってリフォーム対象にならないのというところで、相談になったところも組み込んでいただいているんだなというふうに思いました。

ただ、今、区のホームページを見たところ、国の100万円、東京都の30万円とかいうところには、台東区のホームページからは直接的に見れないので、改めてこれ、区に相談しなければ分からないことなのかなというふうに思ったりするんですけど、例えばそういう関連性のある、子育て世帯住宅リフォーム支援というのを、1つのホームページからリンクが飛ぶとか、1つのページに1つのチラシにそういうのもあるよというのを書くとかいう、そういう工夫はされていかないんですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 改めて、そちらにつきましては確認の上、関係課とも協議をしながら、より分かりやすい利用もしやすい環境になるように整備してまいります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 国の制度を先に探すという人がいれば、国から下りてくるというのも必要になると思うんですけど、なかなか国の政策って大き過ぎちゃって、そこになかなかヒットしないというのが多分多くあると思うので、自治体のところからリンクしていくのが見やすいのかなというふうに、私などは思いました。

このリフォーム助成は、賃貸で借りていて、オーナーさんの許可さえあれば、賃貸の借りている主が、このリフォーム助成を使うということは可能なんですか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 はい、可能です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 より多くの人が使えるというのも、ぜひ分かりやすく知らせていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 次。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 253ページの3番、台東区高齢者住宅についてご質問いたします。

このシルバーピアですね、橋場に26件のシルバーピア世帯とおひとり暮らしの人ということではできました。非常に北部地域の皆さんたちも喜んでいるといたしますか、そういう中で、全体としては309戸ということで、今まで最後の1つ、最後というか区が計画していた1つが、なかなかできなかったのができたということでは、喜ばしいことかなというふうに思っています。

それで、この入居できた人、できた人というか、入居の安心安全のためにということで、先ほど弓矢委員のほうからも、こういうところをシルバーピアにできないのかって言いましてけれど、シルバーピアにするための策というか、こういうことが盛り込まれているのでシルバーピアなんですよということがあるかと思しますので、その辺をちょっとご説明ください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 確認なんですけれども、シルバーピアとしてどのような設備が必要なのかといったような。

◆伊藤延子 委員 そうです。

◎浅見晃 住宅課長 承知しました。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 シルバーピアにつきましては、入居者の安否確認だったり、緊急時の対応が必要ですので、緊急通報システムであったりバリアフリー、手すりであったりエレベータ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

一であったり、そういった一定の設備が必要になっております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そのほかにここを見ますと、ここに管理人、ワーデンという言葉はなかったでしたっけね。下を見ますと、高齢者住宅生活援助員という方たちですね。この業務委託料というものもここに載っています。この方たちについての安心安全というところ、プラスですかね、説明をお願いしてよろしいですか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 今、管理人というふうにおっしゃっていたんですけども、そちらを区のほうでは、L S A、ワーデンというふうに呼んでおりまして、まず、ワーデンから説明させていただきますと、入居者の安否確認、緊急時の対応であったり、日頃の生活相談を行っているものでございます。

一方で、L S Aというものなんですけれども、こちら、社会福祉事業団のほうに委託しているんですけども、9施設って書いてありますが、こちら、社会福祉士や介護福祉士等の専門資格を持っている方がなってくれているものでして、先ほどのワーデンさんの相談に加えて、医療や介護に関しての相談対応であったり、指導、助言、地域包括支援センター等の関係機関との連携など、そういったことを幅広くやっていただいている方でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今の説明の中で、いかにこのシルバーピアが高齢者の皆さんのために安心な施設かということが分かりました。

こういう中で、これらを、今回の入居、もう皆さん、お示ししているか、相談とか受けているかと思うんですけど、単身用26戸、世帯用2戸ということでもありますけれど、この間、これら、入居者募集ですかね。これらについてはどれぐらい、この過去3年間のところでよろしいですので、申込みの件数とかあとは倍率とかですかね。あと、そのときに抽せんには当たったけれども、審査の中で結局入居に至らなかった人などがいらっしゃるかと思うんですね。その辺について、ちょっと教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 申込件数と倍率でございます。令和4年度、単身用116件の申込みに対して6.4倍、世帯用14件の申込みに対して4.7倍、令和5年度、単身用75件の申込みに対して、倍率4.2倍、世帯用12件の申込みに対して、倍率4.0倍、令和6年度、橋場の募集で単身用67件の申込みに対して、倍率が6.7倍、世帯用11件に対しての倍率が1.6倍でして、令和6年度、もう1回定期募集をやっておりますので、単身用の66件の申込みに対して、倍率が6.6倍、世帯用5件の申込みに対して、倍率5.6倍となっております。

審査で失格になった方につきましては、令和4年度から6年度で4名おりました。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 この失格になった要件というんですかね、理由ですかね、その辺をちょっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と教えてもらってもいいですか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 審査で失格となった方は、本人名義で賃貸借契約を締結していないですとか、子供と同居していたということで、住宅に困窮しているという条件に合致しなかった方でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 ありがとうございます。今回、こういうことをちょっと聞きましたのは、皆さん、このことだったらどなたでも、こういうところに入りたいて思う内容だと思うんですね。ですけれど、この申込みを見ますと、用紙を見ますと、要件が皆さん分かっているかと思うんですけれど、3点あって、その中での築、建物に関してのところハードルが高いのかなという思いがあるので、ちょっとここ、確認したいんです。

木造は30年、鉄骨造りが45年、鉄筋が70年というふうになっているんですね。そうしますと、こういうことで、いざ申し込むと、築70年を超えていけませんので駄目ですよということなどもあるのかなと思うんですが、この辺についての変更とかご検討はないんでしょうか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 こちらの要件につきましては、現時点では緩和するというふうには考えておりません。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。ここについては、やはり安全性とかも含めて、随時、見ていただきたいって。その申し込んだ方の住宅なども見た上で、ちょっと判断していただけるとありがたいなというふうに思うんです。

その中に、衛生上有害な住宅とはということで、騒音、振動、臭いが云々かんぬんということ書かれているんですけれど、私、この人はぜひ入っていただくべきだろうって思ったというのは、上のほうもあるのかな、非常にもう真っ暗な部屋で、それで、6畳一間ぐらいのところなんですけれど、築、この70年に満たないということで入ることができなかった。この環境なども含めると、やはり駄目ということだったんですけれど、とても人が住むというかな、改善したいというところでした。あとは収入が半分、要するに収入、ご自分が得ているものの半分以上を超えるような、何だ、家賃というところで、もう本当にぎりぎり、3万円ぐらいのところに住んでいたんですね。その方の年金とかすると、半分になっていないということで、これらも断られるというか、申請に至らなかったということがあるんです。ですから、こういう場合は、非常に個別性もきっちり見ていただいて、審査に入れていただきたいって思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 今、要件緩和についていろいろとご事情はあるとは思いますが、台東区、昨年度10月にシルバーピア橋場が開設したことで、65歳以上高齢者における供給数

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

としては、23区中2位になっております。ここで要件を緩和しますと、今、他自治体に比べればまだ比較的倍率としては低いんですけれども、要件緩和によってさらなる高倍率を生んでしまい、本当に困っている方、そちらがまた、ちょっと入りづらい状況になってしまうということを懸念しておりますので、引き続き、今の条件でご理解いただければと思っております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。そういう場合のちょっと個別性の重視というところは、ぜひとも見ていただきたいと思います。

もう一つです。生活保護の方の入所というか申請ですかね。それは問題なくお受けするということで、この要件が合っていれば生活保護の方もお受けするということでよろしいでしょうか。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 おっしゃるとおり、生活保護受給中の方も、シルバーピア、三、四割程度は入居していらっしゃいます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 やはり生活保護の方がなかなか受けにくいという言葉もちょっと聞いたものですから、その確認をさせていただきました。

いずれにしても、台東区、本当に家賃が高くて、賃貸の方たち、住み移ったりとかできないという状況があります。そういう意味では、ぜひとも、言ったように、シルバーピアを増やしていただきたいですし、あとはそういういろいろ要件を満たすということであれば、ぜひとも高齢者のための住宅というのを拡大してほしい。あと家賃補助、とにもかくにも家賃補助をきっちり計画にのせていただきたいということを要望しまして。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私もシルバーピア、いろいろな相談を受けていますが、先ほど課長の答弁のとおり、これだけきちんとした条件をつけていますよ。それを区議会議員が、個別のケースを割り込ませろという、そういう要望をこうした公の議会でやるというのは、やはり多くの、6倍ですよ。仮に条件緩和しても、その方がすぐ入れるとは限らないわけじゃないですか。その現実をしっかり理解した上で、きちんと条件を守っていくというのはすごい大切だと思います。その点だけ申し上げておきます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 私の言い方がちょっと悪かったかなと思うんですけど、非常に、個別というんですかね、違う形での支援も含めて大事なこともあるということなので、本人たちにも寄り添うということで、そしたら、違う住居もあっせんするとか、そういうことも含めて支援はしていただきたいというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。

ほか、質問どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 すみません、254ページの6番、マンション相談支援です。

相談員を派遣並びによろず相談室ということで、2つの事業を行っているんですが、決算額は決して多くはありませんけれど、様々、分譲マンションの管理組合とか、あと、賃貸マンションの個人所有者等の日常の相談内容に寄り添う、非常に大切な支援だというふうに、私は認識しております。

そこで、ちょっと確認をさせていただきます。まず初めの修繕相談員の派遣に関してなんですが、謝礼はこのような形で出ておりますけれど、この決算年度における派遣回数並びに主な相談内容とその相談を受けた結果、どうなったか、そこまで教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 今、ご指摘のあった点なんですけれども、相談員派遣制度、令和4年、13件、令和5年、12件、令和6年、9件です。主な相談内容としましては、大規模改修工事や理事会の運営に関することでございました。成果としましては、長期修繕計画の見直しに当たり、注意点や注力すべき点を知ることができただったり、どこから手をつければいいのかというところで悩んでいる方が、整理することができたというような声をいただいております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 次のよろず相談室も同様に、こちらはたしか開催が年7回ということで認識しているんですけれど、こちらの内容も同様、主な相談内容、また、その成果についてお聞きいたします。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 マンションよろず相談なんですけれども、年度によって開催数、少し前後してはいるんですけれども。

◆小坂義久 委員 そうなんですか、すみません。

◎浅見晃 住宅課長 4年度から申し上げますと、令和4年度、25件、令和5年度、30件、令和6年度、29件、主な相談内容としましては、先ほどとも重複しますが、大規模改修工事や設備の不具合に関することになっております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 ありがとうございます。派遣のほうで、このよろず相談って、これはあれですよね。実際にこちらに、区役所に来て受けるやつだと思うんですけれど、こちらの相談員派遣のほうで割と件数少ないんですね。いろいろな意味で、そののところ、もっと周知してもらおうような形で、様々、今、マンション増えていますんで、いろいろな意味でこういうトラブル、相談内容、結構抱えている方たちというか管理組合とか、多いと思いますので、もっと周知をしっかりと行っていただきたいと要望して終わります。

○委員長 次。

鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 254ページの12番、住宅セーフティネットの推進です。

この年度、保証料助成が10世帯、住み替え助成が3世帯、数として決して多い数ではないというふうに思いますが、これ、住宅に関しての、特に高齢者のということですが、主な相談内容と相談に関しての対応、こういう対応をして、こういうふうに解決しましたよみたいな、何かございましたら、どうぞお願いします。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 こちら、主な相談内容としましては、立ち退きを受けているんですけれども、死別や離婚によって同居人が減少してしまいましたとか、高額家賃のため、転居先を探したいというようなご相談が主なものとなっております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 それに対して、何か、どういう対応をしたのかちょっと教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 失礼しました。そちらにつきましては、適切に相談窓口において、職員がニーズを酌みまして、どの辺のエリアで住みたい、家賃は幾らであったりとか、階段でも大丈夫かとか、そういった個々の状況に応じた物件を、協力不動産店のほうに情報提供しまして、それをうちのほうで、住宅課のほうで精査しまして、相談者のほうにフィードバックして選んでいただくというようなことをしております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 以前は、住宅課に相談しても、不動産屋さんの一覧頂いて、こちらで、その相談者に探してくださいというのが主なのがあった時代もあったんですけども、議会の中でも求めて続けてきて、本当に丁寧にやってほしいというところでいえば、前進したんだというふうに思っています。

私自身も、もう何人も台東区外の居住地に引っ越しをしていただいたのかって、もう胃が痛くなるぐらい不動産屋を回りましたが、本当に台東区の区部でいったら、もう賃貸用の空き家というのも23区の中でもやはり数が少ないというのが、これはもう東京都の資料でも出ていますから、なかなか転宅というのは大変なところありますので、私たち、シルバーピアとか老人用の住宅というのをたくさん求めているところありますので、ぜひ、住み続けられる台東区としてできるように、ぜひ、協力不動産屋さんを増やしていただくことと、あと、居住支援協議会というのが年1回しかないようなんですけれども、この回数を増やして、もっとディスカッションを増やしていただきたいというのも過去も言っているんですけども、その辺の協議会の運営とか回数とか、何かどうでしょうか、いかがでしょうか、教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 まず初めに、居住支援協議会の回数につきましては、今の回数が適正だと考えておりまして、その都度、議題に上げた上で、相談内容に応じたきめ細かな支援を検討しておりますので、このままでご理解いただければと思っております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 居住支援協議会の委員さんも、いろいろな知見を持った人たちが集まっていますので、知恵を絞ればいろいろな方法が出てくるのかなというふうに期待もしているところでもありますので、委員さんたちが年1回あれば、顔を合わせれば、それでよしだよというのであれば、それを無理やり増やせというのはあれですけども、ぜひ、委員さんにも、例えば知恵を絞っていただきたいので、もう一、二回集まりたいというのもお願いできるのであれば、そういう方法も検討していただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 254ページの5、三世代住宅助成です。

当初の予算書では、4件の助成が予定されておりましたが、決算報告では実績が1件となっております。事業目的としては、子育て世帯と高齢者が安心して居住できる住宅の整備と良好な住環境の整備の推進であることは理解しています。

これまで多くの委員がこの件について質問しておりますし、先ほども関連で田中委員が質問しておりましたので、ここでは質問はなしにしますが、総括で捉え上げさせていただこうと思っておりますので、ご報告いたします。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

第7款、土木費について審議を終了いたしたいと思いますので、本款について仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本款については仮決定いたします。

○委員長 本日の予定は以上で終了いたしました。

次回の委員会は、明日、午前10時に開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

午後 3時51分閉会